

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	山本今朝雄君	副委員長	樋泉明広君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君

### 欠席委員（1名）

小澤重則君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	三井敏夫君	上下水道部長	斉藤晴彦君
教育部長	生山勝君	敷島支所長兼 市民地域課長	土屋達巳君
建設課長	下笹俊彦君	都市計画課長	輿石春樹君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	長田裕二君

上水道課長	小林信生君	下水道課長	山田洋君
教育総務課長	望月映樹君	環境土木係長	長田茂君
建設総務係長	寺島信君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	興石文明君	まちづくり 推進係長	箭本太君
開発指導係長	伊藤達郎君	整備係長	小宮山尚君
緑化推進係長	高野悦夫君	農林総務係長	中島茂樹君
農林振興係長	保坂義実君	農林管理係長	森川嘉亮君
農林基盤整備 係長	根津秀樹君	農業委員会 庶務係長	石原大助君
商工労働係長	鈴木結子君	観光交流係長	森澤篤史君
給水係長	土屋史朗君	教育総務係長	久保欽一君
施設係長	相川泰史君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

#### 審査内容

- 1 議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。連日のご参集、ご苦労さまです。

本日、3日目の予算審査特別委員会ということで、よろしくご審議をお願いをしたいと思います。

審議に入る前に、皆さん、お手元にFAX送信ご案内ということで、FAXはしておりません。皆様のお手元のほうに訃報の連絡ということで置かせていただきましたので、確認をお願いしたいと思います。

それでは、樋泉副委員長より挨拶をいただきまして、進行のほう、よろしくをお願いをしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） おはようございます。

連日の予算審査、大変ご苦労さまでございます。きょう3日目でございます、山本委員長にかわってきょうは進行役を務めさせていただきます。山本委員長のようにうまくはいかんかもしれませんが、ぜひ皆様のご協力でスムーズに審査が進むようやっていきたいと思ひます。よろしくひとつお願いいたします。

じゃ、座って行います。

ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、小澤重則委員につきましては、きょうちょっと家庭の事情で欠席、それから山本英俊委員は遅刻という連絡がございます。ご報告をいたします。

では、本日の会議を開きます。

---

○副委員長（樋泉明広君） 本日も、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間の審査ですので、委員の皆さんにご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、商工観光課より、第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち商工観光課所管業務について一括で説明を求めます。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、商工観光課及び敷島支所市民地域課の平成29年度当初予算案の概要につきまして説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー7の23ページをお願いします。予算説明書は80、81ページになります。

第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について説明をいたします。

本年度予算額につきましては3,641万4,000円でありまして、前年度予算額3,722万3,000円に対しまして80万9,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、市民保養所委託事業の利用者実績に伴う減額と、勤労青少年ホーム等各施設の管理費の見直しによる減額と、勤労者会館のトイレ下水道接続工事完了による工事費の減額によるものであります。

それでは、事業別にご説明をいたします。

01労働関係職員費876万1,000円につきましては、商工労働係の職員1名の人件費であります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

12市民保養所委託事業246万円につきましては、夏季保養所として委託契約しています海の家は牧之原市観光協会など3カ所の観光協会と、また山の家は尾白の森キャンプ場など4カ所の施設への委託料であります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

13峡中広域シルバー人材センター補助事業1,347万1,000円につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金であります。財源内訳といたしましては、その他財源580万8,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町であります中央市から346万8,000円と昭和町から234万円の負担金であります。一般財源の766万3,000円は、甲斐市の負担金であります。

15労働施策推進事業300万5,000円につきましては、勤労者生活安定資金委託金として年度当初に300万円を中央労働金庫に貸し付けの原資として委託し、この資金で労働金庫が市内の勤労者の生活資金として融資する事業と、山梨県職業能力開発協会負担金5,000円であります。財源内訳といたしましては、その他財源300万円は生活安定資金の預託金の元金収

入であります。残りは一般財源であります。

16勤労者施設運営委員会費4万3,000円につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬であります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

18勤労青少年ホーム管理運営費309万8,000円につきましては、教養講座への講師の謝礼金12万円と施設の維持管理費297万8,000円であります。財源内訳といたしましては、その他財源15万円は施設の使用料と公衆電話使用料1,000円であります。残りは一般財源であります。

20働く婦人の家管理運営費545万1,000円につきましては、教養講座の講師への謝礼金15万8,000円と施設の維持管理費529万3,000円であります。財源内訳といたしましては、その他財源90万円は施設の使用料であります。残りは一般財源であります。

21勤労者会館管理運営費12万5,000円につきましては、施設の維持管理費等であります。財源内訳といたしましては、その他財源6万円は施設の使用料であります。残りは一般財源であります。

次に、予算参考資料は24ページをお願いいたします。予算説明書は88、89ページになります。

第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費について説明をいたします。

本年度予算額につきましては4,878万6,000円でありまして、前年度予算額4,119万3,000円に対しまして759万3,000円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、正職員の1人増員及び人事院勧告による給与及び諸手当の増額によるものであります。

それでは、事業別にご説明いたします。

01商工観光関係職員費4,872万円につきましては、商工観光課職員6人分の人件費であります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

10商工総務費6万6,000円につきましては、職員の普通旅費1万円と事務費5万6,000円あります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

次に、予算説明書は90、91ページになります。

2目商工振興費であります。

本年度予算額につきましては1,765万9,000円でありまして、前年度予算額1,816万2,000円に対しまして50万3,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、小規模企業者経営改善資金緊急対策等利子補給の借り入れ実績に伴う減額であります。

それでは、事業別にご説明いたします。

01小口資金融資事業16万円につきましては、小口資金融資審査委員6名の報酬1万9,000円と小口資金融資保証料への補助金14万円と事務費1,000円であります。財源内訳につきましては、一般財源であります。

02商工振興事業1,749万9,000円につきましては、甲斐市商工会の補助金1,510万円と小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給200万円と甲斐市企業立地支援条例奨励金1,000円と山梨県地域産業活性化協議会負担金5万1,000円と山梨県農林高等学校北側のアルプス通りの信号機前にあります通称ポケットパークの維持管理費34万7,000円であります。財源につきましては、一般財源であります。

続きまして、3目観光費であります。

本年度予算額につきましては3,058万5,000円でありまして、前年度予算額3,087万4,000円に対しまして28万9,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、自治体情報セキュリティークラウド構築により、インターネット接続系システムの見直しに伴い甲斐市観光ガイドを廃止するため、保守委託等の減額であります。

それでは、事業別にご説明いたします。

10観光推進事業1,663万5,000円につきましては、茅ヶ岳自然観察路等の登山道の倒木除去、除草作業等の登山道整備委託事業80万4,000円、観光ガイド終了に伴い、閲覧者に対し終了告知をするための観光ホームページ事業7万4,000円、市内の旬の魅力が楽しめるよう、効率的に運行する観光巡回バス運行委託事業56万2,000円、富士山や八ヶ岳の眺望を楽しみながら市内の観光資源を徒歩でめぐるフットパス事業33万7,000円、マスコットキャラクターを活用し甲斐市のPRを進めていくためのマスコットキャラクター着ぐるみ活用事業費569万1,000円、朝夕の通勤通学で駅を利用される皆様にスズムシの声を楽しんでいただく竜王駅スズムシ会場設営等委託25万4,000円、市の特産品等をPRするため、県外で行われるイベントに参加するための観光イベント参加旅費等35万2,000円、市の観光パンフレット甲斐覧紀行の印刷製本費と市外で観光PR用の景品代等の観光関係PR用品費168万3,000円、観光パンフレット郵送、観光PR広告掲載料99万9,000円、観光関係団体負担金87万9,000円、竜王駅前広場等でのイルミネーション装飾事業等の経費を補助する竜王駅魅力発信協議会補助金500万円です。

財源内訳といたしましては、その他財源として「やはたいぬ」LINEスタンプ購入料分配金1,000円であります。残りは一般財源であります。

11観光イベント事業1,395万円につきましては、甲府盆地の水防祈願を目的に3つの宮が三社神社に終結する伝統的なお祭りで、来月15日に開催するおみゆきさん実行員会補助金180万円、郷土が生んだ学問の神様山県大式をしのぶ9月22日開催の大式学問祭実行委員会補助金135万円、昨年までは市民参加「家族ぐるみで楽しむ郷育の日」と位置づけ、秋のひとときを楽しんでもらっていました甲斐市わくわくフェスタを、今年度からは第2次甲斐市総合計画等に基づき、さらなる市民の一体感、地域に対する愛着心、また特産ブランドの確立を指針とし、イベントを通じて甲斐市の魅力発信、また産業発展に寄与することを目的とした新たなイベントとなる甲斐市わくわくフェスタ実行委員会補助金1,080万円であります。財源につきましては、一般財源であります。

次に、予算参考資料は26ページをお願いします。予算説明書は126、127ページになります。

第13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、25節積立金、01地域振興基金積み立て4,136万4,000円につきましては、競輪、競艇、オートレース、地方競馬の各公営競技の双葉場外売りの売上金に対する市への環境整備協力費による積立金です。財源内訳といたしましては、その他財源として基金運用利子36万4,000円と諸収入4,100万円であります。

以上が平成29年度の当初予算案であります。よろしくご審議お願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会になります。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 23ページの、先ほどちょっと聞き取れなかったんで、市民保養所委託事業、ことしから減額とか何か言って、減額の理由はそこにあるのだったけれども、その辺の内訳をちょっと教えていただけますか。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 市民保養所の利用状況で、平成28年度の実績がまず海の家、山の家合計で2,308人となっております。過去5年間の平均をとりまして、2,500人という計上で29年度は予定をしております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 例年大体利用者は変わらないということですか。大体、おおむね。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 10年ほど前までは3,500人前後ぐらいのご利用いただいておりますが、平成23年の東日本大震災を境に2,000人台ぐらい、弱くらいまで落ちました。現在、2,500人ぐらいの平均のものを رفتり来たり。天候にも左右されますので、そんな状況で推移をしております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件で、その下の13番、峡中シルバー人材センター補助事業ということで、峡中シルバー人材のほう、これはシルバー人材のほうで甲斐市のいろんな施設へ人がある程度、警備とか入っています。いろんな作業もある、草取りもしたりいろいろしている事業があるんだけど、結構その人たちのちゃんと指導ができてなくて、例えば総文とかいろんなところへ行っても、何かいるだけで、いろんな聞いてもほとんどわからないというような状態らしいんだよ。だから、利用する人が行っても、どこどこに何かありますかとかそういういろんなことを聞いてもわからないという。これちょっとどういうことだと。やっぱり基本的にお金を払ってやっている以上は、ある程度の指導はしなきゃおかしいじゃないかということは我々はよく住民から耳にするんだけど、その辺のところをシルバー人材にきちっと指導というかこんなような感じで運営してもらわないと困るとかそういった指導はしているのかな。

○副委員長（樋泉明広君） 長田観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 赤澤議員のご質問ですが、シルバーのほうからは、どういうところで苦情があったとかというあれはちょっと聞いておりません。ただ、今ご意見等もありましたので、また理事会、担当者会議がありますので、シルバーのほうにはその辺の指導も徹底するような形で協議を進めていきたいと思っております。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） なぜこういうこと言うかということ、ああいう施設の場合、何か事が起きたとき、火災とか、夜だよ、常時。そういったときの例えば誘導とかそういったきちっとできなければ、やっぱり大きな災害が起きては困ると。やっぱり何か起きたときにそういう対応できるような体制をとっておかないとうまくないんじゃないか。だから、例えばプールはもう委託しているからあれだけでも、そういった施設のそういうところのことをやっぱ

り結構心配する住民もいるのでそこら辺の、今言った理事会とか何かで、またできる機会があったらぜひその辺をシルバー人材のほうにきちっと指摘というのか、こういったことをきちっとしていただきたいという指導を市のほうからしておいてほしいと思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 赤澤議員のおっしゃるとおり、今後、理事会または担当者会議等で議題を出しまして、その件に対して対応していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 25ページの観光推進事業。これ毎年僕は言うんですけども、竜王駅魅力発信協議会補助金500万。いろんなイベントをすることは大事だけれども、反対するわけじゃないし大変いいことだと思うんだけど、やっぱりそれに対して費用対効果をやっぱりきちっと確認した中で、500万かけてもそれだけのことがやっぱり、ある程度住民もそれがある程度楽しんでもらったり、やっぱり市の魅力を発信できているかということは、やっぱりその辺の検証を。なかなかこの検証というのも難しいと思うんだけど、ある程度それはしておかないと、例えば事業をします、それで終わりですと言っていると、せつかく500万という金をかけてもその辺のところの検証というか。

特に竜王駅なんかそうなんだけれども、せつかく来てもほとんど周りに商店が、今は今度オギノさんとかそこはできたんだよね、幾つかの。今までほとんどないんだよ。ただ来て帰っちゃうというだけで、どうも今までやっているイベントもちょっと本当に500万かけて費用対効果あるのかなということも思うんだけど、その辺のところ。この事業に対しての職員の中というか市の考えはどんなように思っているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 竜王駅魅力発信協議会のご質問ですけれども、毎回ご質問いただいております、竜王駅魅力発信協議会の活動について毎回の協議会では検討しております。

28年度ですけれども、毎回主となっております竜王駅のイルミネーションの事業以外にスズムシを聞く甲斐の公演事業を行っているんですが、28年につきましてはそれ以外に山県大武像のPR事業、また南口のBGMの事業という形で展開しております。

おっしゃるとおり、費用対効果につきましては各イベントごとアンケートをとりまして、

例えば竜王駅魅力発信協議会に今後、希望する事業等をまた把握するために、また28年以降もアンケート等をとってまた事業計画等をしてまいりたいと考えます。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変職員の皆さん方が苦勞しているのは我々も十分わかるし、いろんな面で大変だと思うけれども、せっかくこの貴重な市の財源を使ってやることだから、やっぱりそういったものを。やっぱりそれは住民にもやっぱりいろんなPRもきちっとできるような感じで今後も。当然今年度予算を持っているんだから進めると思うけれども、頑張っやっていただきたいと思います。

それで、もう1個いいですか。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これに関連してなんです。この課じゃないかもしれないんだけど、竜王駅のロッカーというのが、これは建設だから部長にでも回答してもらわないと思うけれども、せっかくこうやっっているいろんなイベントをして、このスズムシにしても魅力発信にしても、人が来てものを預けるところがないんだよね、本当に。ロッカーがないって、あそこは、駅は。だからせっかくこうやっってイベントして何しても、手荷物のある人も預けるところがないというのが現状なんだよ。やっぱり人を呼ぶんならやっぱりそういった施設のきちっとした整備もしておかないと、何だ来て預けるところどこもないじゃないかということになるので、それは建設のほうになるかもしれませんが、その辺のところの。前も言った経過がある。部長が聞いている。部長、その辺のところはどうなっているか。ちょっと課が違うかもしれないけれども、もしわかったらお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 竜王駅のロッカーのご質問ですけれども、やはり所管課が建設課になります。建設課のほうから話はちょっとお聞きしていますが、建設課のほうで駅の乗降客を対象としたロッカーということになりまして、基本的にはJRで整備するものということでもあります。建設課のほうでは、やはりそういう要望もありますので、JRのほうに設置をお願いしたいということで今、協議をしている段階ということをお聞きしております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変あそこは設計主の問題とか竜王駅のいろんな課題もあって大変、

ちょっと難しいと聞いているんですけども、そうはいつでもやっぱり必要なものだから、やっぱり何とかしてあそこに設置するように今後も、これは部長のほうで努力していただきたいと思います。

委員長、最後。すみません。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の観光イベント事業で、わくわくフェスタの事業なんですけれども、先ほど課長のほうからいろんなものを取り入れて魅力あるわくわくフェスタにしていきたいという話があったんですけども、ちょうど今年度、商工観光と我々が意見交換会をして、やっぱり基本的に地域の産業、ものづくりのものもこういう展示をつくっていただきたい。これは当然、課長もそのことは承知していると思うんですけども、やっぱり地域でいろんなものづくりをしている。そういったものをやっぱりああいう会場へ出して、甲斐市はこういった中小企業でもこういったものづくりしているとかそういったものも、市民にもまた市外の人にもやっぱり発信するということが必要だと思うので、ぜひそこだけはこの事業に。当然商工会、工業部会かな、そこはよく話をさせていただいて、こういったイベントに取り入れていただきたい。これは要望ですので、お願いします。

終わります。

○副委員長（樋泉明広君） 要望でいいですか。

そのほかありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 幾つかあるんですが、まず初めに25ページの観光推進事業についての財源内訳のその他でLINEスタンプの購入料分配金があると思うんですけども、これはLINEにかかるコストとどれだけ28年度スタンプを、僕も購入してあるんですけども、購入されているかの実績を教えてくださいなんです。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） マスコットキャラクターのLINEスタンプの関係なんですけれども、27年度の事業でLINEスタンプのほうの作成に取りかかりました。LINEスタンプに係る経費というのはかかっておりません。今も、28年度ですけれども、これに係る経費はLINEスタンプ上で支払うものはありません。ただ、この事業としましては、マスコットキャラクターのSNSを通じた推進事業の経費の中で行っておりますので、その作成等かかる準備という形では費用は負担しているというふうに思います。

売上なんですけれども、参考に平成27年度は765件、金額にしまして2万4,107円でした。28年につきましては、今現在196件、市の収入予定は6,404円となります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 僕も大分ダウンロードしてから時間がたつので、第2弾、コストがそんなにかからないのであれば第2弾とかつくっていただければと思います。

次に入ります。

竜王駅のところに市の観光のパンフレットとか置いてあると思うんですけども、これは定期的に誰か置きに行っているとかそういったことでしょうか。管理はどうなっているかをお教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 駅にありますパンフレットにつきましては、観光交流係のほうで各関係部署取りまとめまして設置のほうをしております。また、独自で各所管課のほうで置いているという経過もあります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 結構時間がたってパンフレットが倒れている部分もあるので、ちょっと定期的に確認はしていただきたいと思いますので、お願いします。

ちょっと次に入るんですが、以前、斉藤議員からもキオスクのことについてお話あったと思います。今、平日の早朝のみの営業ということで、休日、甲斐市に来られた観光客の皆さんにPRする絶好の場所にキオスクがあるにもかかわらず、あそこがシャッターが閉まっていると。それに対して何か対策をとということで要望は出ていると思うんですけども、そのあたりはまた考えがあるかどうかお教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えします。

総体的な話になってしまうんですけども、実はキオスクにつきましては非常に厳しいご意見をいただいて、駅のほうとも十分協議させていただいているんですが、一般質問にお答えしたとおりJRの子会社のほうでその指揮をとっているということで、そちらのほうにも伺ってお話を聞いたんですが、実はこの4月からもう全面的な閉店をしたいということで伺っております。

対策といたしましては、もうその方針は決まっておりますのでどうすることもできないんですが、その跡地の利用ということで、その店舗を借りて何かをするというようなことも考えておまして、まず第1弾といたしまして、先ほどお話に出ました甲斐市の商工会のほうへ、その借りるお金も大体の枠をお聞きしまして、誰かおやりになる方いないかと、商工会全体ではできないかというふうなことで投げかけはしてございます。その回答を待ちまして、あと市のほうで行政として何か入っていくのかというようなことも含めまして検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ぜひお願いしたいと思います。もしだめであれば、コンビニ系とかそういういったオーナーでもやる方はもしかしたらいらっしゃるかもしれませんので、またお願いします。

次の観光イベント事業のことについてなんですが、おみゆきさんが前年より20万円ふえているんですが、何か目新しい何かあるんでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） おみゆきさんにつきましては、平成29年度につきましては11年ぶりの週休日の開催になります。ちょうど4月15日が土曜日に当たります。それで今回ぜひ、今まで竜王地区のお祭りという形のイメージがありまして、ぜひ敷島地区、双葉地区の市民の方にも参加していただきたいということで、駐車場等を各学校のほうにお願いしまして、竜王北小、竜王北中のほうをことしふやして借りております。また、警備のほうも当然、交通量もありますのでふやさなきゃならないということもあります。また、内容も若干変更するところもありまして、それで今回、20万円の増額とさせていただきます。以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） わかりました。

次に、わくわくフェスタが今度また逆に、新しくまたさらに変えてということなんですが、こちらが逆に今後20万円落ちているんですけども、これは何ででしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） わくわくフェスタ事業費の20万円減額につきましては、28年度の実績で20万円の減額を図ることができました。それをもとに、29年度またさらに減額できるような形で事業は進めていきたいんですけども、とりあえず実績ということで

20万円減額をした中で予算計上をさせていただきました。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次に、最後のページの地域振興基金積み立てなんですけれども、こちら積み立てのほうに行くんですけれども、もうちょっと詳しく。先に使い道というかそういったものをお教えいただけますか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） こちらのお金については、サテライト双葉からの地域環境整備費ということで入ってきます。そのお金の使い道ということですが、財源充当ということでこども医療費のほうに充たっております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 全額そちらのほうに行っているとは思いますが、竜王駅の南側のほうに日本で初めてギャンブル依存症の社会復帰施設があるのはご存じだと思いますけれども、そういったところにも目くばせをいただければと思いますので、またこれはただの要望なのでよろしくをお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、今の関連で、昨年と比較して少し減額になっているんですけれども、このぐらいの減額でいいのかどうか。

〔「どこのこと」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） すみません、ページの26ページで地域振興基金積み立てでございますけれども、だからばくちを、ばくちというか……

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） だから、逆に言うと、市でこれから例えばこの4競技がなさっているんですけれども、撤退もあり得るかなと思うんです。そうするとまた厳しくなると思うんですけれども、今そういう現場の状況なんかはどんなふうに把握なさっているのか。これ大変、やっぱりこれだけの予算なくなると大変もったいないし、ということも含めて、どのように市のほうではお考えかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） まず、予算の関係ですけれども、26ページにあるように各競技の積立金については、金額等は変更ありません。基金の運用利子ということで、その利子分が若干減ってございます。

あと、サテライト双葉の撤退というようなお話がありますが、サテライト双葉についても、これは立川市がもとになっておりますサテライト双葉運営協議会という会議がございます。そちらのほうで年2回ほど立川市、甲斐市、サテライト双葉、J A Kという公益法人があるんですが、そこの方が集まった中で開催日の計画とかP Rをどんなふうに進めていくかというような協議もなされておりますので、これ以上売り上げが落ちないようにというような研究は、そういう協議はその会で協議しておりますので、撤退をすることがないような形でそういう会議も持っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この売り上げを伸ばすということを考えるのか、先ほど言ったギャンブル依存症が、そういう方が生まれるからそちらのほうに重視するのかというのは大変難しい問題があるかと思えます。子供とか、あるいは医療費にこの考えているんですけれども、これからを考えて、市のほうとしてはどんなふうなお考えで、このサテライト双葉にお考えがあるかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 難しい問題で、ちょっと答弁に困るところではございますが、まずサテライト双葉につきましては、競輪、競艇、オートレース、ジョイホースとあります。競輪1%、競艇1%、オートレースも1%、ジョイホースについては0.5%という売り上げの売上金を地元対策費としていただいているところであります。でありますので、売り上げが伸びればこの対策費が入として入ってくると。三浦委員がおっしゃるとおり、市の自主財源の確保になるのかと思えます。

ただ、その売り上げが伸びることを市がP Rすることがよろしいのかどうかということは、いかなものかなと考えております。ただ、ここにいらっしゃるののは市民の皆様のみならず他県からもいらっしゃるということで、その皆様の力を利用して市を元気づけるということも一つの市の活性化につながるのかなとも考えております。その辺を適時、適宜考えた上で

対応していきたいと考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 依存症で施設を無料みたいに貸している、更生させている施設があるんですけども、市としてはその場所の視察とか入居者の状況の把握をなされたのか。そういう点では、予算と余り関係ないけれどもちょっとお聞きしたいですけども。

○副委員長（樋泉明広君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 難しい問題で申しわけございません。

ただ、私が認識しているのは、その団体につきましては一応NPO法人ということで行っているとお聞きしております。それぞれ各種のNPO法人がございますので、不公平にならないよう市としての態度を決めていくべきかなと考えておりますので、よろしく願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかにありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、23ページ15番、勤労者生活安定資金預託金300万とありますけれども、これの利用状況といいますか、ちょっと実態を教えてくださいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 勤労者生活安定資金につきましては、市内に在住し、同一の勤務に1年以上勤務されている年収が150万円以上の方に、1人100万円を限度に5年以内の生活資金等の貸し付けを行う制度になりまして、新規の貸し付けは、昨年度、今年度も申し込みはございません。今、償還されている方で、1月末現在ですけれども5件の方がお返しをされていて、融資の残高としては139万円ほど、139万107円を残り、返済をされている残額がその金額という形になります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

利用者、利用していただいている方がいらっしゃるということで、活用はされているということを知りました。

もう一つ、最後の、先ほどの三浦議員からも、あるいは横山議員からもお話がありました積立金の件ですけれども、言うなればギャンブルで上がった売り上げの本当に一部を頂戴し

ているという状況の中で、一方でそれに苦しんでいる方もいて、甲斐市にそういった施設もあると。NPO法人としての施設を立ち上げて2年くらいになると思います。

我々もちょっと関係するところがございまして、その人たちの更生といいますかそうしたことに少し寄与できるんじゃないかなということでもちょっとかかわりを持ったんですが、やはりそういった資金の出どころというものの所を考えますと、広い意味で甲斐市でもそれに何らかの尽力といいますかそういったものをしていただけたらありがたいかなとは思っています。予算とは違うかもしれませんが、皆さん、議員の皆さんも甲斐市の皆さんもそういった施設があって、そういった苦しんでいる人がたくさんいるよというところで共通認識といいますかそういったものを持っていただいて、こういった施設があるということを知っていただくという意味でも、このいただいているこの基金に対する資金の出どころというものをしっかり捉えて、予算のほうにもそういった思いをはせていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 要望でいいですか。

○委員（金丸 寛君） 要望です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点お聞きします。

25ページの11観光イベント事業の中で、昨年わくわくフェスタのほうで10周年ということでイベントの見直しが行われ、ことしから新しい形でのイベントになるようでございますけれども、このときにわくわくフェスタ以外にも市で行っているいろいろなイベントの内容とかコスト、そんな面も検討していただいていることがあったんですが、いろいろ検討されたイベント等ありましたら、その内容を教えていただきたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 今、観光交流係で主となっておりますイベントにつきましては、今言うわくわくフェスタ、またおみゆきさん、学問祭りという3大イベントがあります。また、そのほかに各種事業を計画しておるんですけれども、昨年度ですが、例えば民間が行うイベント等、情報のほうが入ったときにうちのほうで手を上げて、例えば航空学園で行いましたBikeJIN祭りという東京の雑誌社が主催するお祭りを航空学園の中間に入りまして誘致をしてそちらで開催をしたとか、またうちのほうでもなるべくお金をかけないイベ

ント等に手を挙げて参加をしております。

新年度、昨年度から引き続き行うんですが、昇仙峡のほうのイベントのほうにも甲斐市ということで積極的に参加をしています。また今後も、そういった形でイベント等、うちのほうでも情報を入れながら計画、参加していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○副委員長（樋泉明広君） そのほか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 23ページ21番です。勤労者会館管理運営ということで、今現在、2月から3月ということはないですけれども、ちょっと利用状況をお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 長田敷島環境土木係長。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 本年度28年度の勤労者会館の利用状況でございますが、2月末現在で利用人数が1,245です。団体の件数が延べ159ということで利用されております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 利用人数が2月までで1,200人ということで、あその場所とか建物にしてはかなりの利用度があるじゃないかなと思います。かなり建物も老朽化しているわけですけれども、中にはちょっと夏エアコンもきかないし、座布団もいろんなことでも中の設備が悪いということなんですけれども、そうはいいましてもこれを見ると12万5,000円ということで少ないには少ないんですけれども、今後、もうかなり老朽化していますけれども、修繕とか何とかというのはちょっと考えていますか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田係長。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 施設のほうにつきましては畳の部屋がありますので、畳の表がえ等を状況を見ながら計画的にやっていかなきゃならないものもあるかと思いますが、その他につきましては、屋根とかそういうものをかなり丈夫につくってありますので、傷みは少ないと。

それから、28年度に下水道のほうに4月の早々切りかえをしておりますので、浄化槽の維持管理等もなくなったということで、その辺も勘案しまして施設を皆さんに有効に利用して

いただけるように徐々にまた計画して修繕等、必要なことはやっていきたいというふうに考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。ありがとうございます。

場所が少しちょっと奥まったところとはいえ、非常に使うものによっては、中身によっては使い勝手がいい建物なので、ぜひもう少しまた市民の方に、特に地元の方あたりには周知をしていただきたい。これは要望で結構です。お願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 23ページの一歩下、今、藤原委員と同じちょっと疑問を持っていたので、やっぱりほかの管理費に比べて1桁以上違うんです。この辺の違いというのは。僕も実はここ何度か使ったことがあるので、余りほかに比べるとちょっと弱いかなとは思ったんですけども、この額の違いというのはちょっと説明してください。

○副委員長（樋泉明広君） 長田係長。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 維持管理費の額が違うのは、ここの施設につきましては専属の管理人、それから清掃委託等、一切しておりませんので、利用者が全て使用後に清掃をして帰るといふ施設、俗にいうスポーツ施設と同じような形をとっていますので、維持管理等に人件費等がかからないということで金額が少なくなっております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほどエアコンがないというのは僕らも使っていてわかるんですけども、ほかの施設はエアコンなどはどうなんでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田係長。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 勤労者会館はエアコンはあります。冷暖兼用のエアコンを今現在使用していただいております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ほかのところも一応入っているわけですね。それを聞いたんですけども。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 勤労青少年ホーム、働く婦人の家につきましても、エアコンは入っております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後。最後じゃないか、25ページの一番下です。

観光イベントですが、このおみゆきさんや大式学問祭り以外にも地域のイベント、これほど規模は大きくないけれども結構あります。私のところも初午この間やりまして、私お祭りの責任者だったんですが、こういった地域おこしという意味で観光とは言えないけれども、やっぱり小規模な支援というのはやっぱり地域の連帯とか地域おこしのためには必要だと思うので、ちょっと検討願いたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 回答は。いいんですか。要望。

三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 委員さんがおっしゃるように、観光等とはちょっと意味合いが違うのかなということで、地域おこし、地域を元気にするという意味で、お金のみならず広報によるPR等々を含めた支援を考えてまいりたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 24ページの商工振興事業02、この中の小規模企業者経営改善資金緊急対策等利子補給、これの事業実績、27年はわかっているんだけど28年の見込はどのくらい。どうですか。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木商工労働係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 平成28年度で、現在支払い済みは24件、金額にして105万1,219円です。あと、こちらにつきましては27年度末までに申請が出ている件数がございまして、あと当初の予定ですとあと19件を予定をしております。

○副委員長（樋泉明広君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これも何というか、最初は手探り、2年目はそこそこ、3年目になったらまた同じ程度。金額は盛ってくれてあるから、もっと何か何とかならんものかなみたいな、その意欲を、起業とか云々ということに意欲をかき立てられるような。100万円しかかかっていないところ200万円盛ったんだから。予算だから、決算になったら100万円しか出ていかないということもあるとは思う。けれども、やっぱり使ってもらって、これ商工会がやってくれるのか市がやるのか、ここはちょっと。現にここの対話週間のときも商工会の会長も担当も来て、我々といろいろやったわけだから、やっぱり市ももう少し企業立地、起業家育成みたいなのにこれを有効的に使うために積極的に何か働きかけてもらいたい。どうですか。

○副委員長（樋泉明広君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 予算決算いたしますと、この中小企業に対する支援ということで非常にご意見いただいております。

今現在、具体的な支援を行っているというのはここにあります小口融資資金と経営改善資金という支援でございます。この2点だけではちょっと心もとないということで、今、委員さんおっしゃるように、この使い道も使い勝手がどうなのかということは行政の立場と使われる立場では違うのかなということがあります。

市といたしましては、12月議会で承認いただきました中小企業・小規模企業振興基本条例、これに基づきます関係者の皆様のご意見をお聞きする場、委員会の組織を立ち上げまして、この場でこのようなものの議論をしたい。

先ほど言いました商工会の工業の部分、商業の部分の振興もしかり、それぞれ一般質問等いただいておりますリフォームの補助、支援、それもしかり。また個人商店の支援、あるいは買い物難民に対する中小企業の皆さんの支援等々を合わせましてそのご意見をいただきたいと考えておりますので、ぜひ時間をいただいて、結果のほうを見ていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうなんですけれども、現実的にこれ余りにも額が小さすぎるじゃないですか。24件やって100万円とか、そうすると、そんだけばっかのものはちょっと我慢すれば何とかなるはということも、何ぼ小規模事業者でもあるわけです。けどやっぱりせつかくこういうふうな、例えば今言う緊急対策等利子補給と書いてあるんだけど、緊急ということは3年前に急にやったと。これ永続的に続くんじゃちょっと緊急対策というような

感じがしないんだけど、これは今後もずっと続けていく、あるいは拡大していくという  
ような考えは持っている。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 緊急対策利子補給なんですけれども、このほかに、部長も説明  
しましたとおり小口の資金融資の資金とか、あと中小企業信用保険法の関係の第2条第4  
項第5号のセーフティーネットという借り入れの利子補給制度もあります。

先ほど部長のほうから説明あったとおり、中小企業の振興基本条例をつくった中で、それ  
で別に委員会を立ち上げた中でいろんな意見を伺っていくということでもありますので、その  
立ち上げた委員会の中でもPRをしていきたいと思えますし、起業家支援ということで、昨  
年度やはりうちのほうで連絡会をつくった中で起業する方を支援しておりますので、そうい  
う方たちの説明の場がまたありますので、そういうところでもいろいろな利子補給とか融資  
制度等のPRをしていきたいと考えています。

○副委員長（樋泉明広君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 知らない人が多くて、要するに件数が少ないんだらう、金額も少ない  
んだらうと推測できるので、本当はもっと条件がよければもっといいんだけど、いろん  
なことを絡み合わせてPRというか周知というかそういうのをぜひ頑張ってください。  
お願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点だけお聞きいたしますが、わくわくフェスタ、25ページの。先  
ほど新たなイベントにということで説明があったんですが、どのように変更、29年度は。  
例えば日時とか場所とか内容とかが変えてやる予定なのかお尋ねいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 平成29年度わくわくフェスタにつきましては、議員の皆様  
からもご質問、ご要望等いただいた中で、市民アンケート等を実施をいたしまして、継続と  
いう意向が判断できたということで継続して開催をしたいというふうに考えております。

元来の目的以外に、新年度のイベントにつきましては3つの柱としまして、参加する、発  
見をする、未来継承をするという新たなポイントを設けまして、計画等を考えております。

新年度につきましては、平成29年10月22日、会場につきましては日本航空学園滑走路を

会場に開催を予定しております。

先ほど言った3つの柱、参加するということのポイントなんですが、こちらにつきましては、世界的イベントでありますハロウィンを新たなコンセプトに加えまして、来場者を初めスタッフ、出店関係者のほうに仮装参加、またそれにかかわるパレードや創作ダンス等を行うような計画を考えております。

発見につきましては、こちらにつきましては新たに産業ゾーンという部分を設けたいというふうに考えております。こちらにつきましては甲斐市商工会、またJAの中巨摩東部、JA梨北、こちらが企画中心となりましてそちらのゾーンを計画運営していただきたいと考えております。当然、今までの出店する内容につきましては飲食のブース中心でありましたので、新しい産業ゾーンを特産農産物の販売、また市内の商業者、工業社の活性化と甲斐市の産業PRを重点に置きまして活気あふれるゾーンとして展開を考えております。

3つ目のポイント、未来継承であります、こちらはこのイベントを通じまして家族、交流、助け合いといった心の豊かさを育てる催しを検討していきたいというふうに考えております。

また、このわくわくフェスタですけれども、皆さんで楽しむことで元気な甲斐市を育てるということも目的としておりますので、その趣旨を根底にまた計画等を考えております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 内容が、場所とか日時等は変わらないようですが、内容が大きく変わるようですので期待をしたいと思います、できればこういう中に、最後の未来とかの中に、例えば防災とかというものも入れたらどうかなとも思いますが、そういうものも検討した上で、ぜひ成功できるようなものにしていただきたいと思えます。要望です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 23ページの18、20の管理委託費なんですけれども、これ管理委託の内容はどういう、清掃とかいろいろあると思うんですけれども、内容をお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 管理委託の主なもの、シルバーのほうに委託している管理人の委託。あとは定期床清掃、あと機械警備、あと消防施設の定期点検ですとか冷暖房の保

守、そういったものになります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、あと人件費としてはシルバー委託がほとんどで、あとは管理の清掃とかそういうことになる。これについては委託先はどこに。シルバーと、それからどこか会社ということじゃなく、どういう形態になっていますか。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 管理人の委託につきましてはシルバー人材センター、青少年ホームの警備委託、それぞれ検査委託とかそれぞれの業者への発注という形になります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それぞれの業者の発注に関して、その選定方法というのはどうなっていますか。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 長期継続契約、例えば警備ですとか消防施設の点検ですとかは、こちらの施設だけではなく全ての公共施設、総務課の契約担当のほうで3年間の継続の入札形式で行っているものの3年目に今年度はなりません。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは契約だからまたちょっと変わるとは思いますけれども、その折には入札ということでやっているわけですね。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） そのとおりです。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） はいわかりました。ありがとうございました。

別件です。24ページの01の小口資金融資事業、これ事業費が非常に16万ということで少ないんですけども、これの実情とかどういふ、内容的にどうなっているのかちょっとお伺いしたい。

○副委員長（樋泉明広君） 鈴木係長。

○商工労働係長（鈴木結子君） 小口資金の融資制度でございますが、従業員20人以下、そ

の中でも商業、またはサービス業の方については5人以下の会社または個人で1年以上市内に在住または市内に事業所を有する方、1年以上同業種を行っている方、市税の完納をされている方というのを対象にしまして、貸し付けの限度額、普通融資ですと750万円以内、緊急貸し付けですと50万円以内。貸付期間は、設備資金ですと7年以内、運転資金5年以内、緊急資金が1年以内ということで貸し付けのほうの制度がございます。

申請のほうが出た時点で、審査委員会を通して申込書のほうを山梨県保証協会に送付をして実効になるというような形になりますが、現在、平成20年度以降は借り入れの申し込みはない状況でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ借り入れようにするのは個人が借りることでなかなかあれなんですけれども、何年も実態がないということで、これは法的にこういうものを置かなきゃいけないという部分はあるんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 法的に置かなきゃならないというようなそういうあれはありません。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 確かに、実績もなくて法的にないということであれば、こういう事業そのものが今後、必要なものかどうなのかという部分も考える必要もあると同時に、またこういう小口資金ということに関してその制度そのものが、やっぱり今こういう時代、非常に中小企業者も大変だというふうな背景もあるので、その辺のところの整合性を考えながらこの事業も見直すというかそういうことも考えるべきではないかな。もっと言えば、こうやって審査委員6人報酬、予算化してあって、これは何かあるときに集めてということになるのかとは思いますが、そういったことも含めてちょっと検討する余地があるんじゃないかなと思うんですが、その辺どうですか。

○副委員長（樋泉明広君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 小口の融資事業なんですけれども、先ほど説明したとおり20年度以降、申込者がいないということで、この一つの原因とってはあれなんですけれども、先ほどちょっと説明させてもらった中に、中小企業信用保険法第2条第4項第5号のセーフティーネットというのがあります。利率がセーフティーネットのほう利率が安いもの

で、そちらのほうに流れているという傾向はあります。

このセーフティーネットのほうも、国のほうで業種を指定してやっておるんですが、その業種がだんだん少なくなってくるので、それがだんだん少なくなってくるとまた小口のほうに申し込みもあるのかなということなので、企業者からすれば、なくすと不都合な部分も出てくるとは思いますので、今後の動向を見ながら、先ほどからも申し上げているとおりPR等をしていく中で今後の方向性も見きわめていきたいと考えています。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

そういう今の流れの中で、向こうにそういう金利の問題とかいろいろある中で要するに利用者が動いているという背景もあるんですけども、そうはいってもこの実態を見る中でそういう精査もしておく必要もあると思いますので、また今後、検討していただければ。要望で結構です。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 25ページ観光推進事業の中の観光巡回バス運行委託というのがちょっとお聞きしたいんですけども、まず確認したいんですけども、このイベントは、桑の実とサクランボ狩りのときのバスの手配ということでいいんですか。どうなんですか、確認だけ先に。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 5月、6月、2日間ずつ運行しているんですけども、5月につきましては梅もぎ等そういったイベントと合わせて運行しております。6月につきましては、先ほどのとおりサクランボと桑の実摘みのほうに合わせております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 実は去年も現地で会ったんですが、長田課長が桑の実のところに行きましたけども、我々の会派、当時は4人だったんですが、実際に乗ってどういうところを回るのか、どういう状況なのかというのでちょっと実際体験させていただいたんですが、まず同じようにやるのであれば、今から商工会との話し合いもあるんでしょうけれども、バス

の発着の時間、これやっぱりいろいろフィードバックしてもらって、少ない、誰も乗らないときに設定したって意味がないわけです。逆に多いときは増発するとかいろんな形をまず考えていただきたいというのが1つ。

続いて言いますけれども、あと現地にサクランボ狩りに行ったときに、降りたときに案内板がないんです。崩れたような案内板があって。それは便ごとに6カ所ぐるぐる農家を回ると、サクランボ農家を回るんですが、どこへ行ったらいいかわからないと。粗末な案内。それと、そこへ行きついたら、そのサクランボ農家はあれ、うちだったっけねとか、要するにお客が迷っちゃうんです。便ごとによってサクランボ狩りをするとところが違うんです。それが要するに農家とちゃんとリンクしているのか、その辺が徹底しているのか、この辺をちゃんとやってもらいたいというのが1つ。

もっと言いますと、今度はワインメーカーへ行ったんですけれども、誰も降りる人がいないんです。そのまま素通り、それは観光という部分であれば、そこへ立ち寄ってこの場所がそうですよというのも一つの手なだけけれども、誰も降りる人がいないと。要するに、そうするとワインメーカーの協力がどの程度あったのか、逆にこちらのほうのアプローチがどうなのかという部分があって、非常に寂しい思いをしたというところが1つです。

それから、新しくことしもおやりになるのであれば、観光のパンフレットありますよね、つくったと思います。ぜひ乗車する際に運転手さんをお願いして、せめてそれだけぐらいは配るようにして、市内のPRに努めるような形をしてほしいということです。

それから、もう一つ、PRもインターネットもいろいろやってほしいんですけれども、一緒にバスに乗った方が、東京の方がいらっしゃるんです。毎年楽しみにしているんです。また来たい、また来たいという方が結構いるんです。ですから、あのイベントは結構県外の人も見ているんです。来たいと思っているんです。その辺もやっぱり情報発信もしてほしいと。

もろもろ言いましたけれども、まとめて今言ったところが今回、ことし商工会との話し合いの中で立ち上げてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 観光巡回バスのご質問なんですけれども、まず1点目、桑の実摘みの関係につきましては、商工会とまた協議をして、また計画していきたいというふうに考えております。

また、サクランボ狩りの関係ですが、大変不徹底があって申しわけなかったんですが、バス停につきましては委託をしています山交のほうに、またよく目印が目立つような形という

形での看板をしっかりと設置するような形でまた協議を進めていきます。

実はサクランボ狩りの農家のほうの配分につきましては、均等に行くように梨北農協さんにいつもお願いしております。また梨北農協さんにもその状況をお話して、対応をしていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

また、ワイン、ワイナリーとか県外の方々につきましては、またうちのSNS、またホームページ等を通じて県外等にも広く発信して、また多くの方が利用するような形の対策も考えたいと思います。

ワイナリーにつきましては、その巡回バスのことも当然説明をしております。降りたときにお迎えするような対応という形、また注意をしていただくよう話したいというふうを考えています。

また、パンフレットにつきましては、先ほど話しました山交のほうに委託しておりますので、パンフのほうの配布ということ、またお願いをするとともにまた計画して、PRするような計画を立てたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 先ほどワインメーカーの話をしたんですけれども、確かにワインの方は来ているんです。迎えに来ているんです。降りるのを待っているんです。けど誰も降りないんです。要するに、向こう側は一生懸命なんだけれども、こっち側でもっとPRしなきゃいけないんじゃないかという意味合いなんです。そういう点なんです。いかがですか。

○副委員長（樋泉明広君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） そうですね、ワイナリーのほうには降りたくするような、また当然、お客さんがバスに乗っていることはワイナリーの方々も承知だと思いますので、その方々に降りてもらえるようなサービスであったり呼び込みのほうをまたしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

○副委員長（樋泉明広君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですから……

傍聴はいいんですか。ありませんね。

これで第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金第1項基金費のうち商工課、

それから所管事業についての審査を終了いたしました。

ここで暫時休憩して、職員の入れかえを行います。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○副委員長（樋泉明広君） 再開します。

次に、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について、一括で説明を求めます。

小澤振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の平成29年度の当初予算につきまして説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー7の13ページをお願いいたします。予算説明書につきましては82、83ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてであります。01農業委員会費につきましては予算額1,122万1,000円となっております。前年度予算883万6,000円に対し238万5,000円の増額となっており、農地利用最適化推進委員が設置されたことに伴う報酬及び農業委員も新たに選任されますので、作業服等の経費が増額したものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書82ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源につきましては諸収入の農業者年金業務委託事業収入であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、平成29年度につきましては、現在の委員の任期が8月までとなっておりますので、8月までが農業委員25人分の報酬、9月以降が、昨日条例のご議決をいただきましたとおり、農業委員19人分及び農地利用最適化推進委員15人分の報酬となっております。そのほか、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議などへの法令外負担金及び一般事務費などがあります。

続きまして、2目農業総務費についてであります。まず01農林業関係職員費につきましては、予算額1億2,012万円となっております。前年度予算1億1,097万8,000円に対し914万2,000円の増額となっております。

財源の内訳であります。予算説明書の82ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の農業委員会補助金で、その他財源につきましては諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入及び農地中間管理機構業務委託費であり、残りが一般財源となっております。農林振興課職員17人分の人件費であります。

10農業庶務費につきましては、予算額141万8,000円となっております。前年度予算135万9,000円に対し5万9,000円の増額となっており、廃プラセンター負担金の値上げに伴い増額となったものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書82ページをお願いいたします。

その他財源につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域内の証明手数料で、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、農業庶務費は農業振興事務に伴う庶務経費でありまして、農業関係団体7団体への法令外負担金と一般事務費でございます。

予算参考資料14ページをお願いします。予算説明書につきましては82から85ページになります。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明申し上げます。

まず、01農業振興地域整備事業についてであります。予算額33万2,000円で、前年度予算189万8,000円に対し156万6,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、本年度行っております農業振興地域整備計画の総合見直しの業務委託が完了することに伴う経費の削減が主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、農業整備推進協議会委員9人分の報酬、農業振興地域整備計画書の印刷経費、一般事務費であります。

03水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額311万6,000円となっております。前年度予算314万7,000円に対し3万1,000円の減額となっており、一般事務費の見直しに伴う経費の削減が主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、133地区131人の農政協力員の報酬、水稻生産調整対策助成金、一般事務費でございます。

04農業資金事業につきましては、予算額7万5,000円となっております。前年度予算16

万9,000円に対し9万4,000円の減額となっており、借入金の繰上償還に伴う減額でございます。

財源の内訳であります。予算説明書82ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金と雪害緊急対策事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、農業経営基盤強化資金の2件分の利子補給と、平成26年2月の雪害に伴う緊急経営安定化支援対策資金4件分の利子補給に係る経費であります。

05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額1,535万円となっております、前年度予算1,460万円に対し75万円の増額となっており、新規就農者への青年就農給付金1人分の増額によるものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書84ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の青年就農給付金交付事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、自立経営農業振興会や棚田等農耕文化保存研究会などへの補助金及び青年就農給付金として45歳未満の新規就農者10人分の補助金でございます。

06地産、地消事業につきましては、予算額820万4,000円となっております、前年度予算846万9,000円に対し26万5,000円の減額となっており、学校給食米関係補助金の減額によるものでございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより農業振興を図る経費で、農業振興事業補助金として学校給食米の補助金、ヤハタイモの作付の補助金、有機質導入事業補助金などであります。

07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額397万2,000円となっております、前年度予算397万5,000円に対し3,000円の減額となっており、鳥獣被害対策実施隊隊員の減額によるものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書84ページをお願いします。

国県支出金につきましては、県支出金の特定鳥獣適正化管理事業費補助金と鳥獣被害防止総合対策事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、有害鳥獣による農作物への被害を防止するための経費であり、管理捕獲に対する報償費や鳥獣害防止柵の修繕、鳥獣害防止対策協議会運営補

助金などがございます。

10竜王土地改良区事業につきましては、予算額581万9,000円となっております、前年度予算550万に対し31万9,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、平成30年4月の任期満了に伴う竜王土地改良区総代選挙の準備経費の増額が主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理に係る経費を補助金として交付するもので、総代選挙の準備経費のほか、水配委員23人の報酬、臨時職員1人分の賃金、水神祭に伴う経費、頭首工保守委託料、重機借上料などがございます。

11一般農業振興費につきましては、予算額179万円となっております、前年度予算217万4,000円に対し38万4,000円の減額となっております、農業用施設改修工事経費等の減額によるものでございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、農林振興課の事務的経費として農業用施設維持管理等経費、災害対策時重機借上料、農業用施設改修工事、一般事務費でございます。

14竜王赤坂地区活性化事業につきましては、予算額280万円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、赤坂地区の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組みと地域農業の振興を図る経費としてサツマイモの栽培管理費、焼酎「大弐」の製造に伴う経費などを竜王赤坂地区活性化協議会へ補助金として交付するものでございます。

なお、本協議会を甲斐市全体の耕作放棄地対策等に取り組める組織とするため、本年度、農業法人ゆうのう敷島及び補助金交付団体であります双葉地区の自立経営農業振興会と協議を行ったところ、4月に行う総会に諮り最終決定となりますが、ほぼ協議がまとまり、協議会に入っていただくことになりましたので、平成29年度の会議におきまして名称を、仮称ではございますが甲斐市農業活性化協議会に変更し、甲斐市全体の耕作放棄地の解消に向け新たな農作物の栽培や加工品のブランド化に取り組み、本市の農業振興や地域活性化につなげていく考えでございます。

15経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額154万円となっております、前年度予算147万1,000円に対し6万9,000円の増額となっております、一般事務費の増額が主な理由であります。

財源の内訳であります、予算説明書84ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の経営所得安定対策推進事業費補助金であり、全額

が補助対象事業でございます。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、臨時的に雇用する職員の経費と郵送料などの一般事務費でございます。

16日本型直接支払事業につきましては、予算額1,999万6,000円となっております、前年度予算1,997万5,000円に対し2万1,000円の増額となっております、対象面積がふえたことが主な理由でございます。

財源の内訳であります、予算説明書84ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の日本型直接支払事業交付金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、中山間地域における農地の遊休化防止対策として19集落へ補助、多面的機能支払交付事業として農業者などで組織する活動団体3活動組織への補助、環境保全型農業直接支払交付金として1団体への補助、一般事務費であります。

予算参考資料の16ページをお願いいたします。

17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額290万円となっております、前年度予算470万円に対し180万円の減額となっております。先日、補正予算により減額のご議決をいただきましたが、本年度補助申請を予定していた方が29年度に計画延長したため新たに計上するものであります、経営転換協力金の対象農家戸数の減少が減額の主な理由でございます。

財源の内訳であります、予算説明書84ページをお願いいたします。

全額国県支出金で、農地集積・集約化対策事業交付金でございます。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容といたしましては、経営転換、またはリタイアする農業者等が農地中間管理機構に農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される経営転換協力金、機構が借り受け、もしくは所有している農地に隣接する農地を貸し付け受け手に貸し付けられた場合に交付される耕作者集積協力金でございます。

18地域おこし協力隊につきましては、本年度補正予算をお願いし、募集を行いました、平成29年度からの新規事業となります。事業内容につきましては、耕作放棄地の解消を図るため、サツマイモ栽培を初めとする農業技術を習得させ専門の従事者として育成するとともに、焼酎「大弐」等の販売等にも携わってもらい、地域ブランドの確立に活用するほか、ゆうのう敷島等の農業団体等へもかかわりながら地域の活性化につなげていきたいと考えております。

予算額は1,106万1,000円となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、内容につきましては隊員3人分の報酬及び活動経費、隊員の住むアパート及び公用車の借上料、研修参加負担金であります。

31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額86万7,000円となっております。前年度予算115万6,000円に対し28万9,000円の減額となっております。光熱水費及び建築設備、特殊建築物定期調査委託の完了に伴う減額が主な理由でございます。

財源の内訳であります。予算説明書84ページをお願いいたします。

その他財源につきましては、使用料及び手数料の管理センター使用料であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、センターの維持管理経費として、管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などがございます。

32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額238万3,000円となっております。前年度予算211万4,000円に対し26万9,000円の増額となっております。トイレの浄化槽の修繕によるものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書84ページをお願いいたします。

その他財源につきましては、使用料及び手数料の駐車場使用料であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などあります。

続きまして、4目畜産費の01畜産振興費につきましては、予算額4万円となっております。前年度と同額でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、家畜伝染病等の予防対策に係る経費でありまして、家畜伝染病予防用の薬品等、一般事務費であります。

予算参考資料18ページをお願いいたします。予算説明書につきましては86、87ページになります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明申し上げます。

まず、01土地改良事業につきましては、予算額1億130万5,000円となっております。前年度予算1億305万9,000円に対し175万4,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、農業基盤整備事業において道路改良工事と水路改修工事が各1路線減ったことが主な理由でございます。

財源の内訳であります。予算説明書86ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県補助金として農業基盤整備促進事業補助金、土地改良事業等補助金であり、地方債につきましては合併特例債でございます。その他財源につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、事業概要であります。土地改良施設維持管理適正化事業として5路線の水路改修、農業基盤整備促進事業として2路線の水路改修及び2路線の農道改良、県土地改良事業の特産農産物支援整備事業として1路線の農道改良を予定しております。このうち農道2路線及び水路の1路線が継続事業でございます。

また、決算審査特別委員会から農道及び水路の整備についてご要望をいただいたところでありますが、4メートル以下の農道につきましては生活道路の整備及び用地等の取得に関する要綱を準用しているため原則整備は行えませんが、経年劣化による水漏れ等に対応するため、農道・水路補修単独工事費を増額し、計上をしております。

このほか、工事に係る測量設計業務委託、土地分筆登記業務委託等、その他一般事務費などがございます。

03県営土地改良事業につきましては、予算額5,536万6,000円となっております。前年度予算3,025万8,000円に対し2,510万8,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、県営土地改良双葉北部地区圃場整備事業における負担金の増額及び通称矢木羽湖、正式には後沢ため池でございますが、こちらとあと竜地ため池の耐震対策事業を新規に実施することに伴う増額が主な理由でございます。

財源の内訳であります。予算説明書86ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の双葉北部地区圃場整備事業における県営土地改良事業事務委託金であり、地方債につきましては合併特例債であります。その他財源につきましては、圃場整備事業受益者負担金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、県営茅ヶ岳東部広域農道、県営土地改良中山間地域総合整備事業、土地改良施設耐震対策事業の負担金であります。茅ヶ岳東部広域農道につきましては、一部供用を開始しておりますが、残り2,241メートル、進捗率は75.1%となっておりますので、引き続き県と連携し用地交渉を行ってまいります。

また、県営土地改良中山間地域総合整備事業につきましては宇津谷地区において実施しており、本年度、換地委員会に置きまして換地原案がまとまりましたので、現在、地権者の承認をいただいているところでございます。あわせて実施測量を行っており、29年度工事着

工の予定でございます。

また、土地改良施設耐震対策事業についてであります。先ほどご説明しましたとおり、後沢ため池及び竜地のため池につきましては新規事業でありまして、実施設計を行います。

そのほか、甲斐市、韮崎市及び北杜市で構成する茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金、農林漁業資金償還金、土地改良事業団体連合会への事業賦課金、一般事務費などがあります。

04農林業施設維持管理事業につきましては、予算額1,157万8,000円となっております。前年度予算1,214万4,000円に対し56万6,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、登記に関する経費として未登記解消分の経費と現年事業分の登記に関する経費に分け、現年事業分の登記に関する経費につきましては01の土地改良事業に振りかえたため減額となっております。

財源の内訳につきましては一般財源であり、農道未登記解消事業に係る分筆登記等財産管理事業、また農業施設の維持管理に係る経費、ため池施設維持管理事業、一般事務費などがあります。

続きまして、05土地改良区施設改修事業につきましては、上堰頭首工本復旧事業を実施するための事業目ですが、予算額1,280万円となっております。前年度予算1,718万6,000円に対し438万6,000円の減額となっております。

財源の内訳ですが、予算説明書86ページをお願いします。

その他財源につきましては、上堰頭首工より取水する受益地であります昭和町及び中央市からの事業負担金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、事業の内容につきましては、本年度において実施設計を行い、来年度から県営事業として本体工事が始まりますので、その負担金であります農業用河川工作物応急対策事業負担金となっております。

なお、本復旧工事につきましては、平成29年度から平成31年度までで行う計画となっております。

続きまして、6目中北部活性化事業につきましては、引き続き予算説明書の86、87ページになります。

01中北部活性化事業、本年度予算額1,999万6,000円となっております。前年度と同額となっております。

財源の内訳ですが、予算説明書86ページをお願いいたします。

その他財源として使用料及び手数料のクラインガルテンの滞在型及び日帰り型の農園使用料を充当しております。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、甲斐敷島梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費でありまして、クラインガルテン施設修繕料、施設指定管理料、滞在型施設生け垣改修工事、土地借り上げ料、一般事務費などであります。

なお、本年度まで支出してございました都市農村交流イベント事業補助金につきましては、4月からの指定管理者の契約更新に合わせ、指定管理料に含めて支出する内容に見直しを行いました。

予算参考資料20ページをお願いいたします。予算説明書につきましては、引き続き86、87ページになります。

次に、2項林業費、1目林業振興費についてであります。

まず、01林業振興費につきましては、予算額が420万2,000円となっておりまして、前年度予算112万6,000円に対し307万6,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、森林法の改正により、平成31年4月までに全市町村で森林台帳を整備することとなりました。そのため、本市におきましても平成29年度におきまして森林台帳を整備するための森林台帳システム、資料にあります森林GISシステムを導入するための委託経費がふえたものでございます。

財源の内訳につきましては一般財源となっております。森林GISシステム導入業務委託のほか、森林組合経営基盤強化事業補助金や法令外負担金、ユネスコエコパーク登録推進協議会負担金などあります。

02松くい虫防除対策事業につきましては、予算額が754万7,000円となっております。前年度予算756万3,000円に対し1万6,000円の減額となっており、防除事業委託料の減額によるものでございます。

財源の内訳であります。予算説明書86ページをお願いいたします。

国県支出金につきましては、県支出金の松くい虫被害対策事業補助金及び造林事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。

予算参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、松くい虫による被害木の処理に係る経費でありまして、松くい虫防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会負担金、一般事務費などあります。

次に、2目治山林道費についてありますが、予算説明書につきましては、ページをめく

っていただき88、89ページになります。

02林道費につきましては、予算額が352万7,000円となっております、前年度予算352万8,000円に対し1,000円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源でありまして、林道の改修や維持補修に係る工事費のほか、重機借上料、事務消耗品などであります。

03治山費につきましては、予算額が257万3,000円となっております、前年度予算257万4,000円に対し1,000円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、のり面保護工事や治山の維持管理に係る経費、重機借上料、原材料費などであります。

続きまして、予算参考資料の21ページをお願いいたします。予算説明書は122、123ページになります。

11災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額50万円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源で、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料でございます。

続きまして、13款諸支出金につきましては、予算説明書124、125ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額2万4,000円となっております、前年度予算2万7,000円に対し3,000円の減額となっております。財源の内訳につきましてはその他財源2万4,000円で、財産収入の渇水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、予算額1万5,000円となっております、前年度予算1万9,000円に対し4,000円の減額となっております。財源につきましては、その他財源1万5,000円で、財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

予算参考資料22ページをお願いいたします。予算説明書につきましては126、127ページになります。

11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、予算額180万4,000円となっております、前年度予算390万8,000円に対し210万4,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、滞在型ラインガルテンの更新が本年度よりも7件少なくなったことに伴い、入会金が減となったものでございます。

財源の内訳であります、予算説明書126ページをお願いいたします。

その他財源につきましては、使用料及び手数料のクラインガルテン入会金及び滞在型市民農園使用料、財産収入のクラインガルテン基金の利子となっております、基金への積立金であります。

以上が農林振興課の平成29年度の予算内容でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員から。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 端的に言います。

14ページ、06地産、地消事業ですけれども、学校給食米補助金ということで、生産者なんですけれども、300万というのは何名くらいでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 学校給食米につきましては、平成28年度につきましては竜王地区が65人、敷島地区が19人、双葉地区が8人の合計92人となっております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

92人の方々が地産、地消ということで学校給食米に協力してくれるということであれなんですけれども、300万ということが妥当かどうかということなんですけれども、私は毎年思うんですけれども、もう少し予算があってもいいのかなと去年ちょっと言った経緯がありますけれども、まだ上がっていないんですけれども、これは要望としてまた来年度要望したいと思います。

それと、その下、15ページに行きます。

07有害鳥獣捕獲対策等の、ことしは防止柵棚が修繕で終わって、新設はないんですか。考えが。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 昨年、ことしと地元のほうからの要望等がございませんので、またありましたらそのときに検討をさせていただきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） よろしくお願ひします。

次ページへ行きます。16ページ。ナンバー18の地域おこし協力隊ということで、これは新年度事業ということで聞いていますけれども、隊員報酬費が800万ちょっとなんですけれども、内容的にはサツマイモの植えつけやゆうのう敷島との協力ということで、3人ということですが、これどんなような人なんでしょうか。ちょっとお伺いをします。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちら3名につきましては男性3人となっております、29歳が1人、31歳が2名でございます。いずれも農業のほうで直接経験はございませんが、履歴とか面接等でお話を聞く分には、ホームページを立ち上げたり電算とかでPRにもたけている方がいらっしゃるしまして、そういったことにも力を入れていきたいというようなことも考えておられるというようなことでございます。

作業の内容につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、赤坂のほうでサツマイモ等を栽培しておりますので、そちらのほうに手伝っていただくほか、今言った焼酎の販売のPR促進等にも活用するほか、あと双葉地区の農の駅、あと敷島地区のクラインガルテンも指定管理とか補助金もやっております。また、農耕、棚田のほうにも補助金を出しておりますので、そういった団体にもそれぞれ皆さんにかかわっていただきながら、地域の振興にもつなげていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

幅広く3人の方、経験はないということですが、年間を通してやってくれるということですね。

それで、ここにありますように不動産及び車両借り上げ料とあるんですが、先ほどの説明だと、この3人の方は借家を借りて住むということだと思えますが、それとあと1つは、車をというのは1人1台ということですか、それとも1台を3人で使うのか、そのところがお願いしたい。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） アパートにつきましては、今年度の補正予算で補正のほうをさせていただいて、既に3月から契約をさせていただいて、今月、隊員の方々は転居をする予定でございます。

あと、車につきましては2台を予定しております、軽トラとあとは普通の軽のダンプ型

の、弁当型の車を予定しております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう2つお願いします。

18ページ、01土地改良事業で、説明の中で、議員からの要望ということで水路の補修やらということをお願いしておいたんですけども、その中に、たしか4メートル以上の、4メートル以上あるということかな、この水路が。整備は難しいけれども修繕は可能ということなんですけれども、その修繕の水漏れなんとかということ、この修繕の内容をちょっとお願いしたいんですけども、

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ご要望をいただいた際に、どこという箇所を限定してご要望のほうをいただいておりますので、こちらについてはそういった部分に対応できるように予算のほうを計上させていただきまして、新年度、要望が上がってきましてそちらの予算で対応していきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。じゃ、新年度要望があれば随時やっていただけるという判断でよろしいですか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど言いましたとおり市の規定もございますので、そちらの運用をしながら、その範囲内で対応のほうをしていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、飛びます。03県土地改良事業の中に、今年度竜地のため池と後沢のため池の改良工事ということが耐震化、あるんですけども、内容についてちょっとお願いしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず、後沢のため池でございますけれども、平成25年度に実施しましたため池の一斉点検の結果、後沢のため池は安全基準値のほうを若干下回っていたということで、早急な対応が必要ということで県のほうでこちらのほうを、県のほうで管理していることから県におきまして安全性を確保するため、平成29年度から31年度までの3カ年で、農村地域防災・減災事業の採択を受けまして県営事業として改修工事を進める予

定でございます。

総事業費につきましては約2億円、事業年度は先ほど言ったとおり29年度から31年度で行いまして、国が55%、県が34%、市が11%で、こちらにつきましては、市、直接水を使っているのが甲府市でありますので、そちらの負担割合がありまして、甲府市がその11%のうち0.9025、甲斐市については0.0975ということで負担金の割合を決める中で事業のほうを実施する予定でございます。

あと、竜地のため池につきましては、やはり同じように25年度に実施いたしました甲斐市地内ため池耐震調査結果における調査結果を踏まえ順次、甲斐市には竜地、大久保、伊豆の宮、久保入のほうが耐震のほうがなかったということもありますので、その順で計画的に行う予定でございます。今回の竜地のため池につきましては、総事業費3億2,500万円の予定でございます。

以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） また詳しくあれは委員会でも聞いていきたいと、こんなふうに思います。

もう一点、最後ですけれども、19ページ中部活性化事業の中の01クラインガルテン施設修繕費等で624万9,000円ということですが、この内容を。どんなふうな修繕をするのか内容をお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） クラインガルテンの修繕費につきましては、以前より実施をさせていただいているところではありますが、50棟ウッドデッキの修繕をそれぞれ計画的に、毎年5棟ずつくらい修繕をさせていただいております。

それから、昨年からの施設の老朽化等に伴いまして、生け垣の修繕、それから土どめの修繕等、それぞれ各1年間に10棟ずつくらい修繕のほうをさせていただいております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、先ほどちょっと藤原委員の質問と関連しているんですけども、地域おこし協力隊1,100万、これ3名ということで県外の若い人たちなのか。

〔「16ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 16ページです。16ページの18。

これはさっきちょっと説明を受けたんだけど、3名ということで、何かやる内容は何かラインガルテン、それから赤坂の事業に協力していくということで、そうすると、これ逆に言えばさっき言った竜王のところにもある甲斐市地域活性化事業と名前は変更しているんだけど、それと、その事業に絡んでその3人を新たに使っていくということなのか。ちょっとそれがよくわからないんだ。この辺はどういうあれなの。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 現在、竜王赤坂活性化協議会のほうでサツマイモの栽培等も行っておりますけれども、そちらのほう、実際うちのほうの職員も携わっておりますので、そちらのほうに今後、協力隊の隊員の人たちにもサツマイモの栽培のほうにかかわって、主になっていただくんですけれども、そういった形で栽培方法の研修等もしていただき、将来的には農業を続けるような形で甲斐市に残っていただければと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何か地域おこし協力隊ということで、ちょっとその意味がよくわからないんだけど、基本的に今、要するに農業法人ではもうラインガルテンもあるし双葉のほうもあるんだ。赤坂も農業法人が立って、その事業にただ協力するだけなら正直言ってこの1,100万というのは無駄な金で、要は地域おこしということはどういう意味で地域をおこすのか、ただ既存の農業法人のお手伝いをするだけだったら正直言ってそんな意味がないと思うこれ、正直。

だから、どういう、今後定住してもらって農業を、荒廃している土地をこの人たちに新しく農業をやっていただくのが主なのか。ただ今言ったようにそれだけのお手伝いでやるのはどういう考え、ちょっとその辺がまだはっきりわからないんだけど、その辺のどういう考えているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず初めに、地域おこし協力隊ですけれども、国のほうで始めた制度でございますけれども、都市における生活の質や豊かさへの志向の高まりによりまして、ゆたかな自然環境や文化等に恵まれた地域で生活することについて若年層を含め住民のニーズが高まってきたところがございます、こうしたところから、3大都市圏初めとする政令指定都市等に生活の拠点を置く住民を本市の農業の新たな担い手として育成するとともに、地域に定着させることを目的として甲斐市地域おこし協力隊の募集を行いました。

そういった目的に基づいて、今後、隊員の人たちには活動をしていただく予定でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 国の方針で、農業振興ということでこういった事業を地域で取り入れたらどうだということだと思えます。これは基本的には一般財源で、国も県も補助金はないんだよ、これ。一般財源ということだ、全部。これ載っていると、地域おこし。

じゃ、その辺のところを、今言ったように定住していただくということになると、当然貸家に入れて当然住所をこっちにもってきて定住するという事なただけけれども、事業自体は俺いいと思うんだよ、基本的に。そうやってやってもらって。ただ、1,100万もかけてやるということになると、ある程度明確にきちとした中でその3人をしていかないと、やっぱり今までのゆうのうとかいろんな農業法人を立ち上げている人たちも、一生懸命やっている人もいるので、その辺とうまくそれが連携をとれてやれるかどうかということがちょっと心配になるだけども。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 財源につきましてはこちら一般財源と説明させていただきましたけれども、特別交付税の計算の中にはいっておりますので、そちらのほうでカウントして交付税をいただく予定でございます。

また、先ほども説明させていただいたとおり、地域に定着していただくということが目的でございます、こちら県内においても現在122人おまして、定住した方が80人ということで、定住率65.6%という方が定住していただいているようですけれども、甲斐市におきましてもこうした活動を続ける中で、甲斐市に引き続き定住していただけるような形で推進のほうをしていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとまだ今のところまだよくわからないんだけど、基本的に地域の農業推進を、やっぱり何とか荒廃している土地を県外の若い人たちにそこを受けていただいて、あと定住人口をふやしながら農業振興もしたいということだと思えるんだ、基本的に。それはせっかくそういう事業は僕らも反対するわけじゃない、賛成するんだけど、せっかくこういった事業だから、うまく連携をとっていかないとせっかくやった意味がなくなっちゃうんで、今後もよくその辺は課のほうでもよく指導したりして、やっぱり農業をやったことがない人だから、初めて農業やる人だから、我々も農業若干やっているけれども大変ですよ、思っているより本当に。だからそういう人がせっかく来たって、やっぱり本当に

定住してもらわなきゃ意味がない。だから、その辺はやっぱり十分注意してもらって、やっぱり今後この事業を行ってもらいたいと思います。

それから、次いいですか、すみません。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 農道の事業があったんですけども、すみません、20ページ。林道費のこの林道工事、これは場所はどこかわかったら教えていただきたいんですけども。352万7,000円。

○副委員長（樋泉明広君） 森川農林管理係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） こちらの場所につきましては、上菅口漆戸線の作業道の整備工事ということで予算を計上しております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは継続じゃなくて新規の事業ですか、これは。

○副委員長（樋泉明広君） 森川係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 継続の事業でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはいつまでの完成予定の工事ですか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの路線につきましては、一昨年の決算委員会の中でも提言をいただいたところの林道でございまして、厳しい財政状況の中、各部に枠配分された一般財源の中で事業のほうをさせていただいておりますけれども、限られた予算の範囲の中で少しでも整備延長を伸ばし、早期開通できるように鋭意努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後で。16ページの自然休養村管理センター維持管理費ということで、これは毎年いつもこの建物が問題になっているんですけども、基本的に現状、限られたものしか利用できないということで、これは敷島町のときからのこれは建物なんですけれども、恐らく耐震も恐らくだめだし、この維持管理というかこれを建物を今後どんなふうに市として考えているか、もし現在わかったら教えていただきたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 土屋課長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） いつもご心配をいただきましてありがとうございます。厳しい財政状況と施設の老朽化の板挟みということで非常に厳しいわけですが、隣接している福祉施設の方も利用していただいたり各種団体が利用しているということで、財政状況を見ながら、少ない修繕とか維持管理費を使いながら、国の補助の受益もありますので、そういったものを見ながら維持をしていくという考えしか今のところはありません。

○副委員長（樋泉明広君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あれは農林の研修施設か何かの補助金か何かで建ったものなんだけれども、ああいうものは期限というか、いつ今度は切れて自由に使えるとかそういうあれはあるんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 土屋課長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 補助金の受益の期限というのがちょっと今、手元がないのでちょっとわからないんですけども、研修センター等の名目で建てた施設ということ間違いありません。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 恐らくもう国体のときからあるので、もう約30年じゃ、たつのかな。かいじ国体のときからもうあれがあるので、それもちょっと1回調べて、所長、連絡してください。お願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、2点ほど。

14ページの05青年就農給付金交付補助ということで、45歳以下の方、現在10人いただいているということですが、1人当たりどのくらいで、期間は多分2年くらいだと思います。その辺をちょっと確認させていただきたい。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 予算のほうは10名ということで計上させていただいておりますけれども、現在支給されている方は9人でございます。そのうち1組は夫婦でございます。

す。年間150万円を給付金として支給しておりますけれども、夫婦の場合はお1人の方については半額の75万円ということになっております。

以上でございます。

〔「期間は2年」と呼ぶ者あり〕

○農林振興課長（小澤 明君） 期間につきましては5年間ということで。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） わかりました。

もう1点いいですか。

○副委員長（樋泉明広君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 農道・水路、建設常任委員会からの要望ということで取り上げていただきまして、4メートル以下の道路と水路についての予算300万というのを盛っていただきました。今後、この予算を使わせていただいて申請順にということでやらせていただくと、本当にこの点ありがたく思っております。

それから、もう1点、その農道・水路の01と次のページの、19ページの農林業施設04のやはり農道・水路出ていますけれども、04のほうは4メートル以上ということの解釈でよろしいでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 01のほうは改修工事ということになりますので、4メートル以上の工事になります。04の農林業施設維持管理事業につきましては、通常の小さな水漏れとか田んぼのほうに水が漏れて困るとか、舗装の部分が陥没したとか、そういった軽微な改修、修繕のほうは04のほうで行っております。ですので、今回、要望をいただいたところについては、修繕でできるような箇所じゃなくて改修、距離を改修するような工事の場合は01の土地改良事業のほうで対応をしていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、クライנגルテンですか、これ更新料が若干少なかったということで、基金のほうへの積み立てが少なくなったというお話でございましたけれども、滞在型更新マイナス7ということで、これは5年契約で期間が来れば滞在型も更新はできるんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 更新はできないように、できるだけ多くの方に、やはり人気の施設になっておりますので、1人の方が長くいるよりもできるだけ多くの方にあちらの施設をご利用いただくということで基本的には更新しないで、もし更新したい場合は、皆さんと同じような形で申し込んでいただいて抽せんの中で受ければ、その人はまた新たに住んでいただくというような形を予定しています。

○副委員長（樋泉明広君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） わかりました。

非常に滞在型の皆さんの感想といますか、非常にいいところだということ承っておりまして、その後も何とかこの地域で生活したいと、移住・定住の面からもその辺をちょっと広げていただくか、あるいは住居のあっせんというようなことで進めていっていただけたらありがたいかなと思っています。よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 13ページの01の農業委員会費の農地利用状況調査経費があるんですが、この調査内容と、いつからこれはいつまでに完了するのか教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 農地利用状況調査につきましては、農地法の規定によりまして毎年1回、市内の農地利用状況について調査を行っております。調査の内容につきましては、市内の約3万8,000筆の農地の利用状況を調査し、耕作放棄地の色分けを行います。色分けというのは、軽度ということで耕作放棄地として程度が低いところ、また中度として耕作放棄地として程度がやや高いところ、重度として耕作放棄地として度合いが高いところ、こういった部分を農業委員さんと一緒にこちらのほうで臨時職員を雇うんですけれども、そういった方と一緒に歩いていただく中で全部を図面のほうに落として調査を行って、最終的に集計を行っておるところでございます。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次が、20ページの林道のことで、先ほど赤澤委員からもありましたけれども、さっきの答弁だと厳しい財政の中で分配された一般財源を何とかということだったんでしょうけれども、きのうもちょっとあったバイオマスのも都市構想のもあるので、ほかの環境部

とかそういったところの中で、森林計画の中から林道を早期に整備していかなきゃならないというところがあると思うんですが、そういったところでどういったことでこういった金額のことになっているか教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 治山林道費につきましては、毎年同額というような形の中で計上させていただいております。ただ、先ほど委員のほうからのご指摘がありましたとおり、バイオマスの関係、甲斐市では行っておりますけれども、まだこちらのほうにつきましてはこれから実際には実施をしていくというような内容になっております。

実際に実施をしていく段階で、どの林道なりの整備が必要かというところがわかった段階で、先日建設経済常任委員会のほうにもお示ししました整備計画等も5年で見直しを行いますけれども、その中途でも実情に応じて変更等が可能となっております。その中で、計画変更を行う中で、もしそれに計画変更によって補助金等も得られるようであればそういった部分も活用しながら整備のほうを今後、そのバイオマスの事業の内容が明らかになった段階、実際に動き出した段階の中でそういった部分で対応をしていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） いいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（樋泉明広君） なければ、所管以外の委員の質問を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、13ページの最初ですが、農業委員会費。農業委員19人と農地利用最適化推進委員の15人、これ仕事の面での住み分けとか関連、ちょっともう一回教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先日の条例の際にもご説明させていただいたところでございますけれども、農業委員につきましては、今までは農業委員だけでしたので3条とか農地法の関係の許可申請等のほかに耕作放棄地の解消と新規就農者の開拓とかそういった部分がありましたけれども、今後、農地最適化推進委員さんができましたので、農業委員につきましては基本的には農地法の許可物件等、そういった部分の審査にかかわる部分を主にやっていた中で、そのほかにも当然、耕作放棄地にもかかわっていただく予定でございます。

新設される推進委員につきましては、主に現場活動を中心にやっていただく予定でございます。

ます。農振地域の耕作放棄地の解消に向けて集積をするために、あいている耕作放棄地と農地を求めている方のお見合い等を情報を集める中でやっていただくというのが推進委員さんの主な役割の内容となっています。

以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、16ページの18地域おこし隊ですが、ちょっと確認ですが、3人とも赤坂に張りつくのか、ちょっと地域割りがあるのか、ちょっともう一回確認。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 基本的には3人とも赤坂地区活性化協議会が行っているサツマイモの栽培のほうにかかわっていただく予定でございますけれども、それ以外に、先ほど言いました農の駅、クラインガルテンとあと棚田、そういった部分3つちょうどありますので、そういった部分にそれぞれ張りついていただくようなことを今、考えております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページですが、後沢ため池、この2億円、この工事の少し内容をもう一回教えてもらいたいんですが。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 後沢のため池につきましては、先ほど説明したとおり、安全基準のほうは1.2のところを1.08ということで耐震性が若干低いということの中で、県営事業として改修工事を進める予定でございます。

工法につきましては、堤体の強度を向上させる抑え盛り土工、緊急放流口の改修を行うということで、こういう堤になっているところをちょっと厚くもうちょっとするというような工事を予定しているということになっています。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） もう昼間ですから、簡単に2つほど聞きます。

13ページの先ほどから質問もありましたが農地利用状況調査、毎年240万ですか、計上し

てありますが、毎年実施をするということですが、この調査をして、どのように市では、毎年これだけのお金をかけて活用しているのか、またしていくのか。ただ調査してそれだけということではないと思いますけれども、どんな活用を図られているのでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり法律に基づいてやることになっておりまして実施しておりますけれども、毎年約3万8,000筆の全筆の農地利用状況調査を行いまして、耕作放棄地かどうかの調査を行っております。

本年度から、昨年度の調査結果をもとに所有者に農地利用意向調査を行い、引き続き耕作放棄地となっている場合、今までに固定資産税の1.8倍の課税強化されることに法律のほうでなっている旨周知したところ、本年度課税強化に該当する箇所はありませんでした。結果として耕作放棄地の解消に向けての効果はあったと考えております。

また、耕作放棄地のうち植林がされている箇所は、本来は転用しなければならないところでございますけれども、中山間地域において植林として管理されている箇所については、今回から耕作の放棄地からは、面積からは除くことといたしました。そのため、ことしの農地利用状況調査の結果として、敷島地区の耕作放棄地の面積が10.3ヘクタール減少することとなりまして、甲斐市全体として0.2ヘクタールの増にとどまっているところでございます。以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 課税強化は今のところないということですが、適正なぜひ調査と運用をしていただきたいと思います。

20ページの森林の台帳をことしからつくることになったと、これも法律でつくることになったらしいですが、森林GISシステムということですが、どんなシステムでどういう台帳をつくるのか、またどういふこれを活用していくのかお尋ねいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず、森林台帳は、森林の土地の所在、地番、地目等や所有者の氏名、住所等及びその土地の境界測量状況等の帳簿情報とそれに対応する地図情報等を一体的に管理する仕組みでございます。

森林台帳に係る事務では、こういった大量の情報検索、入出力、更新等を行っていく必要があるため、GISシステムによる管理運用が最も有効であるため、今回、導入するものであります。

こちらが整備されますと、県が管理しております森林簿、こちらのほうにはその土地にどういった木が植わっているかというところまで県のほうで管理しておりますので、そういったことにもリンクすることができるようになりますので、樹種や樹齢等も市で把握することが可能となります。

また、森林生業の集約化がさらに促進していくことを期待しておりまして、そういった部分にこちらの部分を活用していきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 後沢ですが、聞きたかったのはさっきの工法のことなんで、要するに骨を入れるんじゃないかと座りをよくすると、そういう理解でいいんですね。

○副委員長（樋泉明広君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ついでですから、竜地のため池も同じなのか教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） お答えします。

竜地のため池については、平成29年度に測量設計いたしまして、工法等を検討していくようになっております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、これで所管以外の委員の質疑を終わります。

なければ委員の質疑を終了いたします。

これで、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業についての審査を終了します。

よろしいですか。

これで休憩をいたします。

1時半まで休憩をいたします。

休憩 午後 零時 10分

再開 午後 1時 29分

○副委員長（樋泉明広君） 再開します。

報告を行いますが、赤澤委員については欠席の旨の連絡、早退ですが、連絡がありました。ご報告しておきます。

では、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第2項土木管理費について説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） それでは、建設課です。よろしくお願いいたします。

建設課の平成29年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー7の1ページ、予算説明書については88、89ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、01地籍調査費につきましては、予算額930万9,000円となっております。財源は国県支出金として地籍調査事業費補助金675万円であり、一般財源が255万9,000円となっております。内容につきましては、敷島地区地籍調査事業を昭和62年から着手しております。平成29年度は吉沢地区の0.35平方キロを予定しており、これに伴う測量の委託料、情報管理用システムのリース料などです。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、01土木管理関係職員費につきましては、予算額9,860万円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、建設産業部長を含む建設課職員13名分の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、予算額540万円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、道路法第28条に基づき市が管理しております道路台帳の更新を行う委託料でございます。

次に、11道路維持管理事業につきましては、予算額2,769万7,000円となっております。財源

はその他財源として道路占用料で、一般財源が1,322万円となっております。内容につきましては、建設課で管理しております市内の道水路の年間維持管理費、道路照明やアンダーパスの排水ポンプの電気料、道路の陥没、水路の詰まり等に対応する作業員人件費などでございます。

参考資料2ページをお願いいたします。

次に12土木総務費につきましては、予算額3,902万3,000円となっております、財源は国庫支出金、社会資本整備総合交付金と県支出金、耐震事業各種補助金等でございます。その他財源として公共物使用料、土木手数料等であり、1,622万2,000円が一般財源となっております。内容につきましては、山間部における水路等賠償責任保険料を初め、道水路改修工事後の土地の個人名義の解消事務に伴う分筆登記測量委託料、木造住宅耐震化等支援事業の補助金や災害時避難路通行対策事業として、災害時緊急避難路に指定されている沿線に存在する建築物において、倒壊した場合に交通を遮断するおそれのある建築物についての耐震診断及び建てかえに伴う補助金でございます。また、県が県内4カ所で行っております急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金などがございます。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、予算額1,449万7,000円となっております、財源はその他財源として竜王駅前広場使用料等であり、1,300万6,000円が一般財源です。内容につきましては、竜王駅南北自由通路の電気代、施設修繕費、清掃委託料、短時間駐車場の清算機保守委託と緊急対応業務委託、駅前広場駐輪場維持管理委託などがございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額119万7,000円となっております、財源は一般財源でございます。内容につきましては、施設維持管理、消耗品、電気代、施設修繕費、自転車駐車場整理等業務委託でございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額269万6,000円となっております、財源は一般財源です。内容につきましては、建設産業部で使用しております公用車17台の燃料費、車検、12月法定点検費用などの経費でございます。

参考資料3ページをお願いいたします。予算説明書につきましては92、93ページをお願いいたします。

2目地籍管理費、01地籍管理事業につきましては、予算額400万円となっております、財源はその他財源、地籍手数料であり、377万5,000円が一般財源となっております。内容につきましては、地籍調査に伴う成果修正費用といたしまして委託料をお願いするものがございます。

以上、国土調査費、土木管理費の説明とさせていただきます。審議のほどよろしくお願  
いたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、2ページの12ですけれども、これ予算は少なかった  
んですが、28年度は富士川一斉の清掃があったと思いますが、29年度は富士川一斉清掃は  
ないのでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 富士川一斉河川清掃の予算2万9,000円というのが今まで入  
っておりましたけれども、ちょっと金額が少ないもので、行の関係で一般事務費のほうに入  
れさせていただきました。すみません。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。すみません。

それから、1ページの01土木管理関係職員費の中で、建設課職員ですか、部長を含めて  
28年度は17名になっていましたけれども、今度13名ということで、この辺の減少について  
教えていただけますか。

○副委員長（樋泉明広君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お答えいたします。

建設課職員につきましては、28年度当初予算につきましては開発担当のほうの職員も入  
っておりましたが、28年度の機構改革の中で都市計画課のほうに移っておりますから、当  
初予算から減額して現在の金額というふうなことになるかと思えます。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、所管以外の委員からの質問を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの上ですが、地籍調査訂正等委託ですけれども、訂正というのは具体的にはどんな内容。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 地籍調査訂正等測量業務委託ということで、これは地籍調査で前あったものがなくなってしまうたりとか、地図上消えてしまったりとかということが結構ありまして、それを正しい形に修正するというような業務でございます。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょうど2点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、2ページのナンバー12の分筆登記の測量業務委託。この中、先ほど説明ありましたが、旧町時代のやつの未登記の部分がたしかあったですよ。そういうものもここに含まれているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 有泉議員のご質問のとおり、この中に2種類ありまして、個人の寄附をいただいた登記の分と、あと未登記で漏れ、そういったものの費用を含めてこの予算ということになっております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、だんだん解消されていっているということですね、気をつけて。わかりました。

もう一つよろしいですか。

○副委員長（樋泉明広君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） このナンバー13竜王駅の維持管理事業というのが管理費とか業務委託の分を合わせると1,500万弱ぐらいあります、そういった費用で。そうすると、これだけの維持管理がかかるということは、これをもっと有効利用できるような方策を。いろいろな議会があるごとにこういうのは問題になっているんですけども、その辺の、課としてはどうなんですか。何か具体的な検討か何かされているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お答えします。

商工のほうで所管しております駅の活性化、魅力発信、それらとあわせまして、あと建設課のほうで管理しております南北自由通路、あるいは北口、南口のロータリーとかございますので、そちらを有効利用しながら。従前にはダンスの大会を開いたりとかそういったものがございまして、商工会とかも協力いただく中でまた総合して検討していきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、その南北自由通路とか駅前広場の使用方法なんですけれども、前、安藤忠雄事務所の著作権みたいな話がありましたよね。その辺はどんなままになっているんですか。向こうとは使用に関しては覚書じゃないけれどもそういうもの、前はたしか交わしているような話があったですよ、そんなようなお話も。実際どんなあんばいになっているんですか、向こうとの関係。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 安藤忠雄事務所とは、修理をしたり新しくものを置いたりとかという場合は許可ということで、一応申請をして許可をいただくような形になっておりますけれども、特に特段今、イベント関係につきましてはそこまでの内容はありません。

○副委員長（樋泉明広君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その中で、南北自由通路というのが普通の一般の人が見てもかなり広いエリアですよ。それを何か利用できるようなといたったときに、なにか景観がどうのこうのとかというようなことをたしか言われた記憶があるんです、前。その辺はどうなんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） やはり工作物を置くとかといった場合ですと許可が必要になってきます。例えばイベント的なもので1日とか2日などちょっとものを置く場合には特に特段はそこまでうたっておりません。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これ以上いろいろ言ってもしょうがないけれども、ただ、要するに支障があることは間違いありません。自由には使えないでしょう、実際のところ。本当はああいう広ければ喫茶店じゃないけれどもそんなようなものに使えとか、そういうものには

もう完全にあれですよ、向こうの承諾とかというのはいるわけですよ。

だからその辺を、前も何か一般質問だか何かでもちょっと話をしたことがあるんですけども、その辺がまだ余り解消されていないんですよ、現実には。著作権みたいな、何て表現するのかわからないけれども、そういうことで。だからその辺を、やっぱりあれだけの、今も言ったようにこれだけの維持管理費がかかってあれだけのスペースがあれば、あれをもっと利用できるような方法というのをいろいろ努力してもらいたいというのが偽らざる気持ちでございます。よろしく申し上げます。要望で結構ですから。

○副委員長（樋泉明広君） じゃ、要望で。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 2ページの12、この中に災害時避難通路通行確保対策事業費。昨年これ、耐震診断という形で500何万か予算を盛ってあるようです。その診断の結果、事業費を盛り込んだらと思うんですけども、2,000万円ほど。対象物件とかどういった建物がどのぐらいというのは耐震診断したんだからわかっていると思うんですけども、何件ぐらいやって、木造とかいろいろあると思うんですけども、その辺は内容を教えていただけますか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） まず最初にお答えいたしますのは、災害時避難路通行確保対策事業費、これは先ほど齊藤委員が言われたように去年は500万ぐらい、ことしは1,900万ということで金額がふえているわけですが、これは平成27年度に調査をいたしました、島上条地内にあります中巨摩東部農協の敷島支所、これの建てかえ及び除却費用が結構な金額かかります。これ1件のとりあえず補助額、補助金を計上させていただきました。

あと、件数的なものでよろしいでしょうか。

〔「2,000万円のことしか聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、一般の民間の住宅だとか商店だとか、この災害時に本当に通行安全確保のためにやらなければならない物件云々については、答えは出ているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 今のご質問なんですけれども、今の現状をちょっとお話しさせていただきますと、平成28年度当初には、災害時緊急避難路通行確保の対象となる建物が12軒ございました。ただ、その12軒のうち、今年度中に、28年度中に除却が2軒、取り

壊しが2軒、あと改築による対象の除外が1軒ございました。ですから、今残っているのは9軒でございます。9軒のうち1軒は来年、中巨摩東部のほう解消いたします。残りの8軒については、4軒はもう診断済みです。ただお金がかかるもので、ちょっとその意向がそこからちょっと話が進んでいない状態です。あと残りの4軒はちょっと診断もさせてもらえないというような状況で、今後、私ども努力して、診断だけでもということで交渉していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） やっぱりこれ、前から防災といわゆる建設課との兼ね合いでいろんな話が出ている。なかなか難しいですね、診断したからやれるというものでもないし、お金の都合がつかないやいや、うちは潰れちゃっても私は構わんよなんていう人も出ちゃうんだけれども、そこは今度は、そうなれば災害時救急車両も通れないみたいな形になる、そのところは例えば強制的にはできないにしても、やっぱり粘っこくやらんといけん。例えばじゃ、お金がどうしてもかかると、どこかから何か持ってくる方法はないかとかということをしていろいろ考えないと、本当に災害が起きて本当に道路が遮断しちゃうような物件はそうたくさんはないとは思うんだけど。居住している人の場合にはまだしも、そういう沿線に空き家とかという場合のときに非常に問題が出ますよね。だからそういうのはもう少しスピーディーにいろいろやって、情報をいただけるようにしてもらいたいんだけど、いかがですか。

○副委員長（樋泉明広君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、この災害時の避難路の確保というのは近々の課題だと思います。ただ、先ほど係長も申し上げましたように予算が伴うものですから、まずその重要性を知っていただくことが大事ですが、その予算の確保というのが必要になろうかと思えます。県のほうもこれを重要課題と見ておきまして、内容の改正、それから手厚く支援ができる方法、手当を考えているようですので、その辺を強くお願いをしていきたいと思えますので、ご理解をお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のやっぱり12ですが、木造住宅の耐震診断業務委託30件というの

がありますが、これはやっぱり対象というのは昭和56年でしたか、建築基準の前のということなのかと思うんですけれども、この30件というのはもう大体決まっているという感じですか。それと、大体対象はどのくらいありますか。まだ残っていますか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 木造住宅耐震診断業務委託の30件というのは、まだこれはあくまでも申請の件数ですので、まだ今からこれをやるということは決まっておりません。一応30件のうちのほうで用意があるよということです、補助金の用意があるよという内容です。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、その56年以前に建てた建物がどのくらいあるかというそういう調査とかあればないということ、それともある、大体はわかっていますか。大体わかっているならば、あるんだったらちょっと概算でもいいので教えていただきたいです。

○副委員長（樋泉明広君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） ここにはちょっと用意がしてございませんが、数はカウントしてありますので、また後ほどということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） アスベストの飛散防止対策なんですけど、アスベストというのはもう随分前から言われていますけれども、まだアスベストが残っていて心配なところがあるということなんでしょうね。ちょっとその辺のところ状況がわからないかもしれないんですけども、状況をわかる範囲で教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 本年度につきましても1件、社会福祉施設のほうでそういう心配があるということで調査をしたところなんですけど、それは該当外でございました。実際のところ、その年代に使用したというふうなことでございますが、中にはそういうアスベスト含有していないものもございまして、実際のところはどこへ使っているかということが行政のほうではつかんでいないというふうな状況になってございます。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

もう一つ、急傾斜地の対策の負担金4カ所ありますけれども、これは決まっているということですね。ちょっと教えてもらっていいですか。

○副委員長（樋泉明広君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） この予算にあります急傾斜地崩壊対策事業費負担金ということで、これは県で行う事業でございます。敷島地区の前屋地内、あと仲宿地内、あと中下地内、あと藤の木地内、この4カ所が負担金の対象となっております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回、この4カ所なんだけれども、ほかに心配なところというのはまだあるかと思うんです。どのぐらい大体、まだ何カ所ぐらいまだありますか。

○副委員長（樋泉明広君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） これは県の事業で指定された地域というふうな形になりますが、私たちのほうで承知しているのはあと1カ所というふうなことでございます。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、委員の質疑を終わります。

次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、それから第5項住宅費及び第11款災害普及費、第2項公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち建設課所管事業について、一括で説明を求めます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、予算参考資料の3ページ、予算説明書につきましては92、93ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路維持改良費、01道路維持改良事業につきましては、予算額5,039万5,000円となっており、財源は全て一般財源でございます。内容につきましては、自治会から要望がありました市道の小改良・小補修工事の経費と測量設計等の事務費でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、予算額2,300万円となっており、財源は市債は合

併特例債でございまして、120万円が一般財源でございます。内容につきましては、市道の舗装工事6工事の費用でございます。

参考資料の4ページをお願いいたします。

2目道路改良費、01道路新設改良事業につきましては、予算額1億5,795万4,000円となっており、財源は国県支出金は防災・安全社会資本整備交付金、市債は辺地債と合併特例債で、1,541万6,000円が一般財源でございます。内容につきましては、市道の新設改良事業14件の工事で、この中では、さきに福沢辺地にかかわる総合整備計画の変更についてご承認いただいております市道下芦沢小川線落石防止網設置工事が含まれてございます。また、長塚橋かけかえに伴います山梨県で施工する工事委託金のほか、分筆登記業務、測量業務委託料、工事に伴う電柱移設及び水道施設移設補償費などでございます。

予算説明資料につきましては94、95ページをお願いいたします。

次に、3目橋梁維持改良費、01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額6,646万1,000円となっており、財源は国県支出金は防災安全社会資本整備交付金であり、市債は合併特例債でございます。1,583万8,000円が一般財源となっております。内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画実施に伴う緊急修繕料、橋梁点検業務などの委託料、今年度工事を予定しておる双葉地内にごございます宇津谷橋保守工事の2年目施工分でございます。

予算説明資料5ページをお願いいたします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、01河川維持事業につきましては、予算額2,900万円となっており、財源は全て一般財源です。内容につきましては、自治会から要望がありました河川、水路の小改良・小補修工事58件の経費でございます。

次に、02河川改修事業につきましては、予算額5,000万円となっており、財源の市債は合併特例債でございます。250万円が一般財源です。内容につきましては、河川、水路の改修工事11件の工事費です。

予算説明書につきましては98、99ページをお願いいたします。

5項住宅費は、1目住宅管理費、01市営住宅管理事業につきましては、予算額3,827万8,000円となっており、財源は国県支出金は社会資本整備総合交付金であり、市債は合併特例債でございます。その他の財源は住宅使用料現年度分でございます。内容につきましては、住宅解体工事を2件分、田畑団地屋上屋根改修工事等、清掃などの市営住宅維持管理経費などでございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。予算説明書につきましては122、123ページ

をお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、自然災害の発生により、建設課の管理している道水路が破損してしまった場合の対応としての工事請負費を計上しております。

予算説明書については124、125ページをお願いいたします。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、01市営住宅事業基金積立につきましては、予算額24万2,000円となっており、財源はその他財源の市営住宅事業基金の運用費でございます。内容につきましては、市営住宅事業基金積立金の利子収入を計上したものでございます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費を説明させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、4ページの01。よろしいですか、道路新設改良工事事業の中で、一番上、市道の新設と改良工事14件とありますけれども、1億1,100万のうち、14件のうちに改良工事の下芦沢網がけはいいんですけれども、主な市道の新設というところはどこかちょっとお示し願いたい。大枠で結構です。

○副委員長（樋泉明広君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） お疲れさまです。

新設改良工事の主なところを説明させていただきます。

まず、竜王地区ですけれども、御林尻線道路改良工事、こちらのほうは交付金事業として予定しております、予算額が1,800万とっております。次に、敷島地区ですけれども、辺地債のほうを活用しまして下芦沢小川線落石防護網設置工事を予定しております。こちらの方が工事費が1,600万円ほどとなっております。また、双葉地区ですけれども、大垓北浦線道路改良工事、こちらのほうは800万ほど予算を計上しております。

以上です。よろしくお願ひします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 丁寧な説明ありがとうございました。

続きまして、そのちょっと下段に行きまして、道路改良工事の設計業務委託1,300万ありますけれども、ちょっとこれについて内容をお願いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 道路の設計業務の委託につきましては、3路線予定をしておりますまして、下芦沢小川線落成防護網設置工事で300万円、御林尻線道路改良工事、また形部塚御岳道線道路側溝改修工事の3件を予定しておりますまして、そのほかに国県道との交差点の協議用の図書の作成のほうも予定をしております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかいかがですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお尋ねしたいんですけども、3ページ、01道路維持改良事業の中で、市道小補修工事ということで約100件ぐらい見ておるんですけども、これは27年、28年の自治会、地元から要望されているものが大体このくらいということ、それとも28年の繰り越し分で見込んでいます分ですか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 小改良工事につきましては、道路の改良工事で毎年5,000万円計上しているところです。また河川のほうも毎年ですけれども2,900万円予定しておりますまして、こちらのほうは自治会のほうから要望がありました道路と水路の小改良の工事のための経費でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 前年度できなくて繰り越した分は、この中で大体どのくらいございますか、お尋ねします。

○副委員長（樋泉明広君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 要望件数の処理内容についてご報告をさせていただきます。

平成28年度の決算の見込みの数字ですけれども、道水路の要望が全体で349件出ておりま

す。そのうち対応済みが約47%の165件、残りの数が184件になりますけれども、こちらのほうは29年度の予算のほうで対応を予定しております。新年度が始まりますと、また150件ほど地域のほうから要望が出てくるような、毎年そんな状況です。よろしくお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 大変そういう小補修とか要望が多いわけですがけれども、なるべく予算が厳しい中でも努力していただいているというふうに思うわけですがけれども、そうしますと、ここに、5ページで01河川維持事業の中に河川、水路、これもやっぱり58件と数字的に半端なんですけれども、これはこの58件ほどのくرائمず、例えば前年度から要望があってできなかった分を今回行うのか、数字的なものもしわかつたらお示ししていただけますか。

○副委員長（樋泉明広君） ちょっとお待ちください。

興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 先ほど道路と河川合算でご報告いたしましたけれども、水路でお答えをいたします。水路のほうに要望件数147件ありまして、そのうちの51件を解消しております。残りの96件が29年度対応となります。よろしくお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） では、所管以外の委員からの質問を受けたいと思いますが。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの市営住宅のことでちょっとお伺いします。

田畑団地の屋上の屋根の改修で2,800万というんですけれども、どんなふうに壊れているというか改修、必要性がどんなふうにあるのかちょっと教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 田畑団地のことですがけれども、屋上の屋根の防水シートを行います。あと、壁もクラックが入っていますので、クラックを直しつつ塗装等をして防水工事をするという内容となっております。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは1棟も2棟も両方ですか。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 2号棟につきましては来年度設計をしまして、再来年度着工

という予定でおります。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 屋根を直せばまだ田畑団地、まだもちますか。大分古いような気がするんですけども。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 田畑団地につきましては、昭和60年、61年に建っております。もう築30年以上たっておりますけれども、一応鉄筋の場合は50年というところで、長寿命化計画に基づきまして長寿命化することによって70年以上をもたせるようにという計画でおります。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、その上の住宅解体工事が2棟入っていますが、順次多分解体していくんだと思うんですけども、残りはどのくらいになるのでしょうか。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 木造住宅につきましては、用途廃止等で長寿命化計画の中で予定をしております、現在のところ、木造住宅につきましては長屋式のものも含めて63戸今ありまして、退去されて順次、解体していくという予定でおります。

○副委員長（樋泉明広君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 63あって、今入っているから解体できないということなんですね。だから、退去すれば全部もう端から潰していくという。63もあるということ。ちょっと耐震が心配ですが。

○副委員長（樋泉明広君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） そうですね。長屋式につきましては、例えば4戸入っている場合は最後の方が出ないとどうしても解体できませんけれども、その空になった順で解体していくという予定でおります。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですから、これで委員の質疑を終わります。

先ほどの質問に対するお答えを寺島係長にお願いします。

○建設総務係長（寺島 信君） 先ほど保坂議員のほうからの質問で、木造住宅耐震診断業務委託30件に関連しまして、市内、対象の55年以前に建てられた建物がどれくらいあるかという内容のご質問でございました。調べたところ、平成27年度なんですけれども、固定資産税の課税状況による調査によりまして調べますと、55年以前の建物が8,821棟ございます。8,821棟でございます。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） いいですか。

では、これで委員の質疑を終わります。

第6款農林水産事業費及び第8款土木費及び第11款災害復旧費並びに第13款諸支出金のうち建設課の所管事業についての審査を終了します。

ここで休憩をし、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時15分

○副委員長（樋泉明広君） 会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いをいたします。

次に、都市計画課より第8款土木費、第8項都市計画費について説明を求めます。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課の平成29年度当初予算の内容につきまして説明をさせていただきます。

予算の参考資料ナンバー7の7ページをお願いをいたします。予算説明書につきましては94、95ページになります。予算参考資料7ページ、予算説明書は94、95ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましてご説明をいたします。本年度予算額につきましては6億5,298万円でありまして、前年度予算額7億2,986万5,000円に対しまして7,688万5,000円の減額となっております。

それでは、事業別にご説明をいたします。

01都市計画関係職員費につきましては、予算額1億1,677万6,000円で、財源内訳はその

他財源として開発許可申請手数料及び屋外広告物審査手数料等で、残りは一般財源でございます。事業の概要につきましては、都市計画課の職員17人分の人件費であります。

10都市計画関係審議会費につきましては、予算額34万2,000円で、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、都市計画審議会委員14人と景観審議会委員12人の報酬、通知発送等の事務経費であります。

11都市計画諸費につきましては、予算額854万円で、前年度予算額66万6,000円に対しまして787万4,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては委託料の増額によるもので、財源内訳は国県支出金として都市計画基礎調査負担金、その他財源が都市計画図等の売りさばき代金、残りは一般財源であります。事業の概要であります。事務費につきましては消耗品費、郵便料でございます。委託料は、5年ごとに実施をいたします都市計画基礎調査業務委託、負担金は法令外負担金として山梨県都市計画協会ほか2団体、その他負担金として全国都市公園整備促進協議会ほか6団体への負担金であります。

次に、14塩崎駅周辺整備事業につきましては、予算額5億2,714万3,000円で、前年度予算額6億1,478万円に対しまして8,763万7,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、塩崎アンダーガード改築工事委託料を平成28年度に前倒しをし、予算計上したためでございます。財源内訳は国県支出金として道整備推進交付金、市債が合併特例債で、残りが一般財源であります。

塩崎駅アンダーガード改築工事の進捗状況であります。歩道部につきましては一部表層部の工事を残し完了いたしましたので、ことしの1月20日に新しいアンダーガードに切りかえて現在、使用しているところでございます。車道部につきましては平成29年度の完成を目途に工事を進めておりまして、現在のところ順調に進んでいる状況であります。なお、全体工事の完成は平成31年3月を予定をしております。

事業の概要であります。事務費につきましては旅費、消耗品等でございます。委託料はJRへの塩崎アンダーガード改築工事委託、分筆登記委託等であります。工事請負費は新町山本線道路改良工事、塩崎駅南口駅前広場整備、双田線の道路改良工事、新町大袋線の道路改良工事等でございます。

8ページをお願いいたします。

負担金補助及び交付金は、JRへのアンダーガード上部ホーム負担金、用地補償費は塩崎駅の用地としてJRから約540平米の用地購入費等、そのほか送迎用一時駐車場・駐輪場の借地料等でございます。

次に、30まちづくり推進事業費につきましては、予算額17万9,000円で、前年度予算額18万8,000円に対しまして9,000円の減額となっております。財源は一般財源で、事務費につきましては事務消耗品、旅費、郵便料等であります。

続きまして、2目幹線道路整備費でございます。

9ページをお願いします。予算説明書は96、97ページになります。

01幹線道路整備事業につきましては、予算額1億108万円で、前年度予算額2,965万円に対しまして7,143万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、新町本線の用地測量業務委託、道路改良工事、用地補償費等の増額によるものであります。財源の内訳は、国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債が合併特例債で、残りは一般財源であります。

幹線道路整備は、甲斐市の道路整備計画に基づきまして進めている事業でありまして、平成27年度より着手いたしました新町本線の山梨県クリーンエネルギーセンターT字路から北西へ向かい赤坂台病院の前を通り、その先のコンビニエンスストアまでの延長420メートルを整備する事業であります。

事業の概要であります。事務費につきましては消耗品、郵便料等、委託料は用地測量調査業務委託、工事請負費、用地・補償費は道路用地の取得及び物件等の移転補償費であります。

次に、10ページをお願いします。

4目公園管理費につきましては予算額7,855万円で、前年度予算額8,284万5,000円に対し429万5,000円の減額となっております。減額理由としましては、01の都市公園、市立公園維持管理事業の工事の減額によるものでございます。

それでは、事業別にご説明をいたします。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額6,790万2,000円で、前年度予算額7,281万2,000円に対しまして491万円の減額となっております。減額理由としましては、広告の手入れ手数料及び工事請負費の減額で、財源内訳はその他財源として公園施設使用料と公衆電話使用料で、残りは一般財源であります。内容につきましては、都市公園17カ所、市立公園5カ所の維持管理経費であります。

事業の概要であります。事務費、その他経費につきましては花壇用の花苗、遊具の修繕等であります。手数料は公園内の植木の手入れ、浄化槽の点検、各公園の日常清掃等、委託料は赤坂台総合公園管理棟の警備委託、各公園の維持管理に伴いますシルバー人材センター

への委託経費、工事請負費は各公園の一般修繕工事等でございます。

次に、02開発内公園維持管理事業につきましては、予算額1,064万8,000円で、前年度予算額1,003万3,000円に対しまして61万5,000円の増額となっております。増額理由としましては、工事請負費の増額によるもので、財源内訳は一般財源でございます。

次に、開発内公園等維持管理事業は、開発内公園117カ所と荒川河川公園及び公共施設の樹木等の維持管理経費でございます。事業の概要であります。事務費・その他経費につきましては公園維持管理消耗品、遊具修繕料等、手数料は樹木の消毒、設備の点検等、委託料は荒川河川公園、公共施設等の維持管理経費、工事請負費は塩崎町開発内公園フェンス等の設置工事等でございます。

次に、11ページをお願いします。予算説明書は98、99ページになります。

5目の公園建設費につきましては、01公園整備事業として今年度予算額3億8,596万2,000円で、前年度予算額2億5,235万5,000円に対しまして、1億3,360万7,000円の増額となっております。増額理由としましては工事請負費の増額によるもので、財源内訳は国県支出金として都市公園事業費補助金、市債が合併特例債で、残りは一般財源でございます。事業の概要につきまして、大変申しわけございませんが数字の訂正がございますので資料の差しかえをお願いします。

お手元に皆さん、資料は渡りましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

大変申しわけございません。それでは説明のほうを続けさせていただきます。

予算説明書の99ページにつきましては既に生涯学習文化課によりまして訂正をさせていただきましたが、お配りいたしました資料の委託料につきまして、（仮称）中部公園セミナーハウスの建築工事管理業務委託等ということで1,272万円の部分でございます。当初の資料では（仮称）中部公園セミナーハウス引っ越し業務等84万円でありましたが、セミナーハウス建築工事管理業務委託料が工事請負費の予算に含まれていたため1,188万円を委託料へ変更し、中部公園セミナーハウス建築工事管理業務委託等1,272万円、委託料の合計を3,020万7,000円に訂正をさせていただくものでございます。

次に、工事請負費の（仮称）中部公園セミナーハウス建築工事ほか3件3億5,690万円を1,188万円減額をいたしまして、3億4,502万円に訂正をさせていただくものでございます。

それでは、事業のほうの概要につきまして説明をさせていただきます。事務費は消耗品、委託料につきましては（仮称）上八幡公園設計業務委託、（仮称）中部公園セミナーハウス建築工事管理業務委託、代替地の測量、分筆登記等でございます。工事請負費は、（仮称）

中部公園セミナーハウス建築工事、太陽光設置工事等、公有財産購入費は（仮称）上八幡公園の用地購入費、備品購入費は（仮称）中部公園セミナーハウスの備品であります。

なお、（仮称）中部公園セミナーハウスに関する内容につきましては、担当である生涯学習文化課の予算説明時に詳細の説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

次に、12ページをお願いします。

7目緑化推進費につきまして、01緑化推進事業として1,391万円で、前年度予算額1,500万円に対しまして109万円の減額となっております。減額理由としましては工事請負費の減額によるもので、財源内訳は国県支出金として社会資本整備総合交付金で、残りは一般財源であります。緑化推進事業は、市民への緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図るための経費であります。事業の概要であります。事務費につきましては消耗品として植花用の花苗、緑化記念樹、印刷製本費等、委託料は花壇やプランターの日常の管理経費、工事請負費は花壇の設置工事費、補助金は生け垣、花壇設置及び花と緑のまちづくり推進協議会への補助金でございます。

以上が都市計画課の平成29年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

それでは、私のほうから8ページになりますけれども、14番の塩崎駅周辺整備事業の中に、8ページのほうに用地補償等2,400万ありますけれども、購入費と全部駐車場あれですけれども、広さ的にはどのぐらいでしょうか。駅前用地交渉。

○副委員長（樋泉明広君） 輿石課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） 塩崎駅の用地購入等ということで、駅舎の南側の敷地になりますが、約540平米ほどでございます。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この金額が、駐車場じゃなくて購入費が540平米が2,188万8,000円と

ということですね。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 内訳につきましては、今言われたとおりです。今の南口と北口のJRからの用地購入ということでこの金額でよろしいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その中の項目の中に、アンダーガード改修工事委託料ということで第4期施工とあります。今の課長の説明だと、ページは7ページに戻りますけれども、順調に工事がアンダーガード進んでいて、29年度には完成ということなんですけれども、歩道から全部が完成というわけじゃないでしょう。アンダーガード工事は全部完成ですか。

○副委員長（樋泉明広君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） JRに委託をしているアンダーガードについては平成29年度に完成をする予定でおりますが、ただ、そのアンダーガード自体は完成するんですけれども、今度はその上の、今現在のホームが、その上の部分が現況が2メートルぐらいなんですけれども、アンダーガードが完成後、あと2メートル足して4メートルにホームを広げる工事がございます。そういう工事の関係で、実際にアンダーガード自体の工事は終わりますけれども、実際に供用開始ができるかということ、その警察との協議の、安全を確保した中で。多分ホームの工事なんかは夜中にやるような形になると思いますけれども、アンダーガードが全て完成したからすぐに29年度に、30年4月から供用開始ができるかということ、ちょっとそこは全部仕上がったところで警察との協議によっていつから開通ができるかというのはちょっと疑問がありますけれども、工事自体は29年度で終わる予定でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

この今度は8ページに戻ると、アンダーガードの上部に負担金が4,500万あるんですけれども、今の説明を、もう一度この説明をお願いしたい。悪いですね。そのところ。

○副委員長（樋泉明広君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、アンダーガード上部ホーム負担金ということで、先ほど言ったように、現況が今2メートルということで、新しいアンダーガードができるとあと2メートル幅を広げることができます。そして幅を2メートルと、あと長さが上下線とも20メートルくらいちょうどアンダーガードの部分がございましてけれども、その部分を

工事をしていただくためのJRへの負担金ということになります。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません。じゃ、その下の9ページの幹線道路維持整備事業についてお伺いをします。

工事なんですけれども、新町本線道路改良工事420メートルですけれども、今現在、地元の説明会等を行っているということですか。もうほとんど説明会とかそういうのは済んでいますか。

○副委員長（樋泉明広君） 輿石課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） 昨年、地権者に集まっていたきまして説明会を行い、ことしの1月に入りまして現地の境界の立ち会いをさせていただいております。今後、その境界に基づいて道路計画等の拡幅の今度はくい打ちを進めていくという状況でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

じゃ、くい打ちが終わって、説明会があって、いよいよここにありますように始まるんですけれども、大体420メートルという、あそこでいうとかなりの通行量があそのセブンイレブンのところまではと思うんですけれども、あの交差点が何か変則五差路というか、今ここで言ってもどうこうはないんですけれども、取り付け方についてもちょっといろんなことで。よろしいですか、何と言いますか東から西へ行く場合はいいんですけども、北から南へ下るのはもうあれ以上改良はできないということですよ。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今言われたのはセブンイレブンのところの交差点ですけれども、あそこにつきましては、今回の計画では改良は入っておりません。ホテルがございませぬ、ホテルの反対側につきましては一部線形を南側へ振って右折レーンの確保を取りつけるような形は計画しております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。いいですか。

じゃ、ほかにありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと先ほどの8ページ。8ページの先ほどの関連でございます、塩崎駅周辺整備事業の中で、塩崎駅用地購入費等、そしてまた送迎用一時駐車場・駐輪場借地料とありますけれども、この駐車場、今借りている駐車場を買う用地のことですか、それ

とも別の場所ですか。その辺をちょっと細かくご説明いただきたいと思います。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、まず用地買収につきましては、これはJRの土地が駅の南口と北口に存在していました。それを基本協定の中で、市の施設をつくる部分についてはJRから買い取るという協議がなされてありますので、ここで計上させていただいて買うということになっています。

先ほどしました借地とかは、今回の工事に伴いまして、例えば南口の仮ロータリーを今、仮でロータリーを借りているんですけれども、その借り上げ料ということになります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、借りている一時駐車場のところは将来的に買うということは考えていないですか。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のところは買うということは考えておりませんが、あそこがちょうど双葉支所とのつながりになりますので、その辺で有効利用ができるようであればまた検討はしたいと思っております。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかいかがですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 12ページの緑化推進のことなんですけれども、花壇というか町並みにあるそういう花壇のところの個数とかそういったものを知りたいんですけれども。どのぐらい箇所があるかお願いします。

○副委員長（樋泉明広君） 高野係長。

○緑化推進係長（高野悦夫君） 大変お疲れさまです。

花壇総数につきましては現在132カ所ありまして、そのうち国道20号線沿いにある大花壇などの市直営で管理しておりまして、シルバー人材センターへ草取りとか水やりとかの管理委託を行っている花壇が70カ所。花壇を持つ花と緑のまちづくり推進協議会の団体が62カ所管理しております。また、補足としてプランターや植栽松のみを管理している団体が6あります。

以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） こういった花壇というのは徐々に減りつつあるんですか。減ってきているんですか、それともずっと維持をされているんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 高野係長。

○緑化推進係長（高野悦夫君） 現在、平成28年度末で132カ所、27年度末につきましては129という形で順次ふえております。

以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかいかがですか。

[発言する者なし]

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 7ページの景観都市計画のナンバー10景観審議会委員報酬12人、この会議で話し合われた内容の主立ったことをかいつまんで知りたいんですけれども。

○副委員長（樋泉明広君） 箭本係長。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） お疲れさまでございます。

景観審議会の審議がどのような内容かということですが、28年度につきましては景観審議会を開催しておりません。

以上でございます。

[発言する者あり]

○副委員長（樋泉明広君） 箭本係長。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） 景観審議会の審議がどのような内容かということですが、甲斐市のほうで平成26年度に景観条例のほうを施行させていただいております。平成27年4月1日からその景観条例に基づきまして景観の届け出というふうな行為をさせていただいております。その中で景観形成基準というものが定めてありまして、それに適合しないような案件について審議会に審議を、意見を伺って、こういう理由であればいたし方ないだろう、あるいはこういう場合はだめだよというふうな、そういう審議をしていただくような内容でございます。

以上でございます。

○副委員長（樋泉明広君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） よくわからないんですけれども、やっぱりここに委員の報酬12人と

書いてあって予算書に載っているんですよね。だから、やはり積極的にまちをきれいにしようという方たちの意見があるかなと思って、ぜひ聞きたいなと思ったんですけども。

○副委員長（樋泉明広君） 輿石課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） 補足で説明をさせていただきますが、先ほども係長が説明したとおり、景観条例の中で届け出が必要で出てくるんですが、それが基準をオーバーをしているというようなときには審議会を開くという状況ですから、そういう条例の中で高さの制限等が決められていて、例えば平成27年度なんかは東京電力から高圧線の、東電の高圧線の大きい鉄塔を、その建てかえがあったんですけども、そういうようなものは条例でいう高さ制限を大きく基準よりも高くなっていますので、そういうものについて出てきた場合には審議会を開いて皆さんのご意見をいただいて、市としての判断を出すという状況でございます。

〔発言する者あり〕

○都市計画課長（輿石春樹君） 違反というとあれですけども。

○委員（池神哲子君） 積極的にまちをきれいにしたいというか、そういうので話し合いをしているのかなと思ったんです。それとっても参考になるしと思ったので、褒めてあげようかなと思ったのに、ちょっとそういうことじゃ何か残念です。もう少し考えてほしいです。

○副委員長（樋泉明広君） 参考に、甲斐市の景観計画と言うのがありますので、ぜひ見ていただければ。

〔発言する者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） それが景観計画の中から出されておりますので、参考にしてもらえればということで。

いいですか。

次に、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点目、先ほどから塩崎駅周辺整備工事費ということで、JRから買うという措置をとるとのことなんだけれども、これについては土地の売買価格の基準、そういうものについてはJR価格というものがあるのか、あるいは路線価として判断をして取得するのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけども、市が公共施設として買収をするときはいつも土地鑑定をとりまして、その基準に基づいて市で決定しますけれども、今回

もJRとの協議の中では、うちは土地鑑定をとらせていただいて、それで協議をするようになっていきます。そのために鑑定料の予算も計上させていただいています。不動産鑑定です。不動産鑑定をとって、その出た金額を基準に市で金額を決めさせていただくと考えています。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで、その中でJRに対しては、こちらの示したものに対して高いとか安いとか、そのまま素直に受け入れてくれたのか、あるいはもっと高く買えとかというそういうやりとりはなかった。

○副委員長（樋泉明広君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 実質的な交渉は新年度になってからなんですけれども、通常、私どもが用地交渉をする場合は今の基準の価格でお願いするということなので、JRの提示があっても、それは公共事業ですからうちの金額でお願いしますというふうな交渉を行うつもりであります。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ぜひその路線で、JRが高いのを示してきてもうちはそれは困ると、これでやってくれということで予算内でおさめるように頑張ってもらいたい。よろしく願いします。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、委員の質疑を終わります。

これで第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたしますが、3時まで休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○副委員長（樋泉明広君） それでは、会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上下水道課所管の事業及び第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について一括で行います。

まず初めに、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上下水道課所管の事業について説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは予算説明書76、77ページになります。予算参考資料ナンバー8の1ページの上段でございます。よろしくお願ひします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、016簡易水道事業特別会計繰出金6,250万5,000円の内容につきましては、21日にご審議いただく議案第34号、平成29年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算においてご説明申し上げますので、ご承知のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、その下段になります、017小規模水道維持事業でございます。予算は61万9,000円、財源につきましては一般財源でございます。内容につきましては、竜王3地区、敷島3地区の地域で運営している小規模水道の水質検査委託料61万4,000円及び検査結果通知のための郵便料5,000円でございます。本件につきましては、本来は小規模水道を運営している地区の者が検査を行うべきものでございまして、千田地区を除く5地区につきましては平成29年度を最後に各地区において検査をする旨、承知をさせていただいているということでございます。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 次に、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、下水道課から特別会計への繰出金の説明をさせていただきます。

予算説明書は80、81ページになりますが、予算参考資料ナンバー8の8ページをお願いします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金、予算額510

万9,000円で、財源は全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書は84、85ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計繰出金、予算額1,110万2,000円で、財源は全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書96、97ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、01下水道事業特別会計繰出金、予算額11億6,866万6,000円で、財源は全額一般財源であります。

各繰出金とも特別会計の予算審査が後日ありますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの1ページの17、小規模水道維持。これ何か千田地区を除いてほかはということで水質検査があったんだけど、これについては今後についても今度はこの形で行っていくということですか、水質検査については。どういう。

○副委員長（樋泉明広君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 本来、水質検査はその事業主、各地区の水道ですから各地区が本来やるべきなところでしたが、合併以来の慣例で市がかわりに水質検査をやっていたというのがございます。本来はそういう形の中ですので、事業主がちゃんと自分の水道を管理しなさいというお話をさせてもらって、千田以外のところはそういうことで自分たちでやりますよというお話をいただいています。ただ、千田につきましては今現在5世帯で9人の住人でございますので、ちょっと自前でやるとなるとやっぱり10万近く年間かかる費用がありますので、ちょっとそうすると水質検査のほうも滞ってしまうとかそういうおそれがありますので、そちらについては市のほうで面倒を見ていくという形で、ほかの5地区についてはそういう形で自分のところでやるということで承知してもらっております。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで、今まで市がやっていたんだけど今度は自分たちでやるということになると、その管理というかそういうものは、例えば検査した結果に対してどういうふうに行っていくかというその辺についての地域の管理、その辺はどういうふうに行う。指導はしていくと思うんだけど、その辺は。

○副委員長（樋泉明広君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そうですね、やっていくと言ってやらないということもおそれもあるわけでございます。その辺につきましては29年度、引き継ぎではございませんが、そういう事務的なことも地区の方と話して、ご了承を得られればそういう報告をうちのほうに上げてもらうとかそういう話をしていって、もし滞るようであればちょっと指導のほうもさせていただくという方向で行きたいと思っております。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今はそういう方向で答弁いただいたんですけども、ぜひ、市から離れたからそれでいいということじゃなくて、水は非常に重要なことですので、その辺の管理も引き続きやってもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。要望で結構です。

○副委員長（樋泉明広君） 要望ですね。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、これで第4款衛生費のうち上下水道課所管の事業及び第4款衛生費及び第6款農林水産業費並びに第8款土木費のうち下水道課所管の事業についての審査を終了します。

ここで休憩をとりまして、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時09分

○副委員長（樋泉明広君） それでは会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

それでは、教育総務課の所管事業の第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち教育総務課所管事業について説明を求めます。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 教育総務課です。よろしくお願いいたします。

教育総務課から所管いたします平成29年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算参考資料のナンバー9をご確認願います。ナンバー9です。

1ページから説明させていただきます。ナンバー9をお願いいたします。1ページから説明をさせていただきます。予算書は102ページから111ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費、予算額147万円につきましては教育委員会の運営関係経費で、教育委員4人の報酬や研修旅費、需用費、各種負担金などでありまして、予算額が昨年度より22万円増額となっております。各年で実施をしている視察研修の費用が計上となっております。

次に、2目事務局費、ナンバー01教育管理関係職員費1億3,735万5,000円につきましては、教育部長、教育総務課、学校教育課の正規職員18人の人件費です。

次に、ナンバー02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費831万6,000円につきましては、スクールバス運転技術員3人の人件費です。

次に、ナンバー10事務局運営費667万4,000円は、給食の自校方式半日勤務給食調理員報酬2人分、これについては年間を通じて臨時職員として勤める2人の分です。そのほか、自校方式給食調理員、教職員、スクールバスの代替賃金です。昨年までは代替賃金としてまとめて記載をしていましたが、報酬と賃金と分けて記載してあります。そのほか、学校評議員の報償、事務局運営費、新入学児童の防犯ブザー、各種負担金などの経費であります。

次に、ナンバー13学校評価事業147万7,000円につきましては、学校評価にかかわる児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費、アンケート用紙の印刷費です。

次に、ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業113万5,000円につきましては、公用車8台分の維持管理経費です。昨年度より22万円余り少なくなっておりますけれども、公用車2台の買い換え予定があり、車検費用等が減額されております。

2ページをお開き願います。

4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費3,709万9,000円につ

きましては、学校ネットワークの維持管理及び運用にかかわる経費であります。昨年度より690万円余り増額となっておりますが、インターネット分離に伴う経費、サーバーの整備などが主な要因です。委託の概要は、学校ホームページを含む学校ネットワークの年間運用管理、パソコン入れかえに伴う設定業務、インターネット環境整備業務などです。備品購入として教職員用パソコン70台、学校ネットワーク環境関係備品の購入費であります。財源内訳につきまして、諸収入として47万7,000円、山梨県からの人事給与福利厚生システム運用経費負担金を充当しております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費2,175万2,000円につきましては、小学校3校の図書館司書1人、栄養士2人の正規職員3人分の人件費です。

次に、ナンバー02小学校関係嘱託非常勤職員等費7,871万4,000円につきましては、小学校の図書館司書10人、栄養士2人、給食調理員22人の一般職非常勤職員34人分の人件費です。

次に、ナンバー03竜王小学校費からナンバー13双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等1億4,406万9,000円につきましては、小学校11校で予算執行する年間維持運営経費でありまして、共通経費として需用費では事務用品、燃料費、光熱水費、修繕費など、役務費として電話料、郵便料、クリーニング手数料、委託料として備品等の廃棄処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料、そのほかグラウンド土、砂などの原材料費、管理備品の備品購入費などが共通する維持経費であります。

次の双葉西小学校西館防水改修工事につきましては、築43年を経過した西館は老朽化が進み、雨漏りの事例も見られます。屋上、外壁の防水、塗装などの改修を行います。財源内訳の市債2,280万円は合併特例債で、2,400万円の事業費の95%を充当しております。

3ページをお願いします。

ナンバー14小学校施設整備費4,490万円につきましては、小学校11校の施設整備に関する修繕料、委託料、工事請負費、備品購入費などの経費を主なものとしております。昨年度より4,200万円余り減額となっておりますが、小学校9校の音楽室エアコン設置工事、またトイレ改修工事が完了したことによるものです。施設修繕料、高木剪定料、工事設計委託料は、内容的には昨年度と同様であります。

次の学校施設長寿命化計画策定業務につきましては、今年度、市全体の公共施設等総合管理計画が策定され、その個別計画として学校施設の長寿命化計画について策定をするもので、29年度、30年度の2カ年の事業で行います。29年度の委託概要は、学校施設の現状分析、

学校施設活用の動向調査、整備の方向性などの検討を行います。

次の工事請負費は、小学校11校から修繕要望に対する工事費であります。各校の要望をもとに学校とも協議しながら整備を進めます。

備品購入費として、竜王西小学校の体育館放送設備、双葉東小学校職員室の電話機器を整備するものです。

次に、ナンバー15小学校施設維持費4,232万4,000円につきましては学校施設の維持管理に伴う経費で、昨年度から事業細目を設けて一括計上しております。昨年度より470万円余り減額となっておりますが、各年で実施をしている廊下じゅうたん清掃を29年度は行わないことが主な要因です。内容は、11校分の受水槽清掃、水質検査、遊具点検、施設警備、特殊建築物調査、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などを集約しております。

4ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費2,752万5,000円につきましては、中学校の司書1人、栄養士2人、給食調理員1人の正規職員4人分の人件費です。

次に、ナンバー02中学校関係嘱託・非常勤職員等費2,316万8,000円につきましては、中学校5校の図書館司書4人、給食調理員6人の一般職非常勤職員10人分の人件費です。

次に、ナンバー03竜王中学校費からナンバー09双葉中学校費までの各中学校維持運営費等7,260万5,000円につきましては中学校5校で予算執行する年間維持運営費でありまして、共通経費として事務用品、燃料費、光熱水費、電話料、学校備品廃棄に伴う廃棄物処理委託料、事務機器のリース料、管理備品の備品購入費などが共通する経費であります。

次の双葉中学校武道場照明器具取りかえ工事は、現況はつり型の蛍光灯による照明器具であり、照度の改善、非構造部材改修への対応も含め、つり型ではなく躯体への直づけでLED照明に改修するものです。財源につきましては、市債として合併特例債520万円を充当しております。

次に、ナンバー08中学校施設整備費1,660万円につきましては、中学校5校の施設整備に関する修繕料、高木剪定料、工事請負費などの経費を主なものとしております。工事請負費として5校分の修繕要望箇所工事に1,250万円、備品購入費として学校施設備品の購入を予定しております。昨年度より1,800万円余り減額となっておりますが、中学校4校の音楽室エアコン設置工事分が減額となっております。

5ページをお願いします。

次に、ナンバー09中学校施設維持費1,517万1,000円につきましては学校施設の維持管理

経費で、小学校費と同様に昨年度から事業細目を設けて一括計上しております。5校分の受水槽清掃、浄化槽検査、施設警備、特殊建築物調査委託、防犯機器リース料などを集約しております。

最後に、13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立1,000円ですが、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利息分で、奨学金貸付基金への積立金です。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（樋泉明広君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会であります。

質疑ありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 2ページの01学校ネットワーク。昨年から新しい事業ということでパソコン、昨年在60台、ことしが70台で、それで2年間で学校の先生1人1台に全部行くという勘定ですか。先生が何人いるかわからないんだけど。

○副委員長（樋泉明広君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

学校のパソコンにつきましては約500台ございまして、25年、26年の分については100台ぐらい買いかえをしておりましたけれども、27年度から50台、それから70台というような形で買いかえをしている状況です。

以上であります。

○副委員長（樋泉明広君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、まだ相当年数がかかるということか。

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 今現在使っているやつを新しいのに切りかえるのが、500台も一遍にできないから徐々にやるということだろうと思うんだけど、そうすると何か全部新しくなったころにまた古くなっちゃうというふうにならないかと思って、それを聞いているんだけど。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） ただいまご質問にありましたパソコンの入れかえの関係でござい

ますが、先ほど課長が答弁しましたとおり約500台あります。毎年、年次計画の中で60台から70台買いますので、おおむね今、7年のサイクルという形ですので、それがずっと続くような形で平準化して買いかえるという計画になっております。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 提案というか僕は思うんだけど、全部だんだん新しくなったりいろいろするもので、やっぱり一遍にばさっとかえて、それでそれをリースで7年とか10年とかというふうに払って行って、また切りかえるというような方法はとれないものかね。固定的に経費が算出されていくと思うんだけど。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 齊藤議員からご提案のありましたリースの関係で平準化するということは、一応私どもも実際に購入する場合とリースの場合と検討しました。そういった中で、やはり7年という長いサイクルやった場合、やはりパソコンもちょうど購入時期によってはかなり価格も落ちるということを考えれば、やはり今の現時点ですと今の購入という形で7年のサイクルでやっていたほうがリースで行くよりは、利率等も考えた中で安価になるだろうという結論に達しておりますので、当面この方式で行きたいと考えております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 次、小・中学校の例えば3ページの15番、それと中学校の場合は5ページの09、特殊建築物調査委託ほかと書いてあるんだけど、これの内容は具体的にどういふことですか。新しい項目のようなんだけど。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） ほかということで、幾つかそのほかに消防設備、あるいは電気保安、浄化槽設備とかそういったものも含めた中での、全ての項目は書いてございませんが、実施をしております。なお、特殊建築物には特殊建築物の調査と建物自体の調査と施設の設備の調査ありますので、それを各年、たしか実施しております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 昨年、おととしか、非構造部材の耐震調査、診断という設計委託というふうになんてなっていて、それで28年度はそれに対する具体的な工事予算が無かった。耐震化の工事の設計委託はしたんだけど、それに伴う工事発注がないということは、いろん

なことを考えながらやっているというのはわかるんだけど、具体的に非構造部材の耐震化に対して設計委託された結果が、どういうものがどういうふうにあって、どこの小学校がどういう内容だったみたいなことの報告がないわけでもんで、現実には。そうすると、どの項目をどういうふうな委託内容で結果が出たから今こういうふうにやっているんだというのがつながってこないんだけど、その辺は教えてください。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） ただいま斉藤議員からございました平成27年に確かに予算上は非構造部材耐震化に伴う設計委託は計上いたしました。が、実際、執行はしておりません。25、26で16校の非構造部材の調査をして、それを踏まえて27年度に設計という形で予算を計上させていただきましたが、当然、工事設計に当たっての補助金の関係、国の補助金等もいただける、工事に当たってはいただける関係の中で、その中で優先度等を考えた中で、大規模改修とかそちらのほうでやった関係上、27年度の設計の段階は執行しておりません。

先ほど課長の説明にありましたが、長寿命化計画というのを来年度また策定します。当然それにつきましても非構造部材を含めた中で16校全体の整備計画、それには当然財政計画も踏まえた中でどうやって優先度をつけていくかということを考えておりますので、またその中で、2年かかりますけれども優先順位等を見きわめた中で順次整備、非構造部材も含めて計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それはそうすると、これたしか文科省からそういうような、いわゆる体育館ばかりじゃなくて校舎も非構造部材のもろもろについては何かいろんな指導があったような記憶がしています。それは期限つきじゃないんですか。いつまでにやれという指示はないということですね、今の話だと。文科省からは。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 期限的なもので言いますと、特につり天井関係、体育館とか武道場、そういった部分の非構造部材については早急にとということで、もう本市におきましては学校関係は全て終わっております。それ以外の非構造部材、例えば照明、この部屋ですと照明とか建具とそういったものについての期限というものは特に定められておりませんが、できるだけ早急にするということ是被言われています。特に期限等は定まっております。

○副委員長（樋泉明広君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これがいわゆる特殊建築物の一部に入る建物のはずなんですよ、学校とか例えば公共施設というものが、全てがというわけではないけれども、ある程度のもは特殊建築物という扱いになるというふうに私は解釈しているんだけど、そういうのにこの調査委託費を使うんだらうというような予算に見えるんだけど、こういうふう書いてあると。これは特殊建築物の調査という項目を書いてあるけれども、それが主体ではないということ、だからさっきの質問は。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） この特殊建築物につきましては、もうこれは法令で定めた中で実施しているものですので、当然、非構造部材とかそういったものも含まれていますが、ここでいうものについてはもう法で定められた、建築士等に依頼しているものですので、これは定期的に行っているものというものです。

○副委員長（樋泉明広君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） だから、今、新しい項目でこういうふうに出たて出てきたんで、これは何を調査するのかなと、委託するのは。それを聞いているんだけど。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） それはやはり学校施設が対象になりまして、学校施設の例えば内壁、外壁、そういったもの全てを一応調査するという形で。あとは、これとは別に特殊建築物の設備という形の中で備えつけられている設備関係をやっております。それを定期的にするものですので、その中に当然、非構造部材も含まれているという状況です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの学校評価事業なんですけれども、これは前年度と同じ予算で毎年やっているようなんですけれども、これについて、アンケートを集計して、これをどういう形でもって教育現場のほうへ生かしていくかという、そういう部分における取り組みとかその辺はどうなっていますか。

○副委員長（樋泉明広君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 学校評価事業ですが、平成19年度からこれ法令でやらなければならないという義務化になったという関係で行っているものです。それで、山梨県下で初めて開始が補助金をいただきまして、それでアンケート、マークシート式のアンケートをやしまして、業者に委託して集計をしています。

その集計されてきた結果につきましては、学校の中でやはり年度当初にこうやっていこう、学校の運営はこうやっていこう、また児童・生徒にはこういうふうに働いていこうというような指導方針が定められます。それが児童のアンケート、また先生たちの自己評価アンケート、それから保護者のアンケートを通してどうだったかということを検証します。

確かに、これおざなりにとりあえずやればいいやというような形でやってしまえばそれもそうなのですが、毎年、年度当初の校長会におきまして、お金もかけて甲斐市だけがこうやってアンケート調査を業者委託しています。これは教員の多忙化対策ということの一環でございますが、お金もかかっているので、やはりちゃんとした学校の中で評価をしていこうと。その評価指標をきちんとつくって、学校評議員さんたちに集まっていただいて、自分たちはこういうふうの評価したんだけどもどうでしょうかと、また外部からの目も見ていただいてやっているというような状況で、市としては毎年、それが教育委員会のほうに上げていただくんですが、有効に活用されていると考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは父兄であったり先生であったり子供であったりという、それぞれにまた出すと思うんです。そうすると、こういう中で、例えば問題になっているいじめの問題とかそういうものについてもやっぱり分析として潜在的にあるような気がするんです、アンケートというのは。だから、そういうところに生かしていくようなことも考えて、実際そういう、一義的に捉えて、じゃこのいじめ問題に対してはどういうものがあるのかと。全体を見るのは難しいけれども、今問題になっている点についてどうなのかというそういう絞り込みをして、ずっと継続的にやっていくということも必要だと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（樋泉明広君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 確かにいじめの関係も重要なんですが、この学校評価の中でいじめという観点の項目はございません。いじめにつきましては、また学校教育課のほうで県に、また国に上げる調査がございまして、そちらのほうでやっているんですが、確かにそういうものも含めましてやはり学校評価書をつくる時にこのアンケートを生かしながらやっていくように指導をしていきたいと考えております。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ継続事業でやっているということで、これは何らかの形でやっぱり生かしていく。いろんな労力もかかっているしお金もかかっているということで、その成

果として少し見える形で、できればこれをやることによってこういうところがこういうふうになりましたという一つの成果ができるような捉え方をして、有効に活用してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。これは要望で結構です。

そして別件。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと3ページの14の、今回、教育施設管理計画の中の学校施設長寿命化計画、これを29年、30年度やるということ、業務委託するということなんですけれども、この対象になる施設というのは教育委員会の管轄、どのくらいあるんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） これにつきましては、費目につきましては小学校施設に盛っておりますが、小・中学校合わせて発注しますので、小・中学校16校が対象となります。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これじゃ、学校の校舎ということでもいいのか。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 校舎、それから体育館、あるいは給食のある施設についてはそこも含めて建物全てでございます。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう校舎も含めてというんだけど、そういう対象建物というのは含めて全部でどのくらいあるかという、16校のうちの。その辺は幾つぐらいあったか。そういうことを聞いたかった。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 一応、対象施設75棟ほどで、すみません、今数えましたところあると思います。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 委託するというのは、これは普通の建築設計屋さんがこういうものを作るんですか。どういう業者に委託するんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 当然、建物関係の調査ですので建築士のいるところなんです、当然その後の計画づくりがございますので、一般的に、他県の状況でございますが、見ると

やはりそういったコンサルタント、マネジメントするコンサルタントをする業者さん、そういったところが一番多いようでございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの学校評議員ですが、年間どのくらい会議をしてどんな論議をしているか、簡単に。

○副委員長（樋泉明広君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 出席する行事等の回数ということでよろしいでしょうか。

〔「会議」と呼ぶ者あり〕

○教育総務係長（久保欽一君） 会議。会議につきましては、おおよそ年間2回から3回でございます。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） いいですか。

そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3ページの14の小学校施設、それから5ページ9の中学校施設の中で、トイレの洋式化についてちょっとお伺いしたいんですが、多分、一応甲斐市ではトイレの洋式化というのは進んでいるような感じを受けるんですけども、大体何%ぐらい行っているか。まだ残っているのか、それとも一応はこれであれなのかちょっと聞きたいんですけども。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） トイレ改修工事につきましては平成28年度をもちまして一旦まず終了しております。おおむね小・中学校約6割が洋式化が済んでおります。ただ、今年度、過日工事発注をさせていただきました敷島小学校、それから竜王北小学校につきましては大規模改修とあわせて残りの工事をさせていただく予定となっております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全国平均が43.3%ということなので、かなり甲斐市は全国的に見ても進んでいる、洋式化が進んでおります。

ところで、やっぱり私の近所の子供でいたんですけれども、やっぱりトイレに行きたいけれども、学校の便器は和式だからいやだ、我慢しよう。これが大体、自分の家の大体トイレは今洋式ですから、子供たちの声なんです。だから、学校で大便をしない小学生というのが3割に上っていると。やっぱり和式トイレが多い学校に通う子供ほど我慢する傾向が強いということで、実は東京都の取り組みなんです、公立小・中学校のトイレの洋式化率を、今55%だそうなんです、これを80%に引き上げる目標を明示したということで、17年度予算で38億円を計上したということなんです。だから、60%なので少ないとは言えないんですが、できたらもうちょっとやったほうがいいかな。

和式にしておく意味というのは、私も考えたんですけれども、やっぱり日本人だから和式なのかなみたいな。それは私たち年寄りの考えることで、今の子供たちはもう洋式のトイレで育っているし、また避難所になったときに、やはり東日本大震災とか熊本地震で、避難者の多くの方が和式トイレに悩まされたという声も上がっていると、こういう記録も残っております。やはりその辺のところやっぱりよく実状とか考えて、もしできましたらやっぱりもうちょっと上げればいいかなと思います。でも決して低い数じゃ、大変60%というのは多い数かなと思いますけれども、できたらもう少し、余裕がありましたら考えていただければと思いました。またそういう実態調査みたいなのも、子供たちが実際どうかということも保健とかそういうところで聞いてみるといいかもしれないと思いました。これ一応提案ですけれども、実態等ちょっとお聞きしました。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 要望でいいですか。

○委員（保坂芳子君） 要望です。

○副委員長（樋泉明広君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（樋泉明広君） 次に、所管以外の委員の意見を。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、ちょっと教えてください。

小・中学校のエアコンの新規の設置、これについてはこの項目ではないでしょうか。全く

一切触れていない。いつの時点でこういうものをやるのかちょっと教えていただきたい。

〔「補正でもうやった」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） わかりました。それじゃ私だけが知らないということで。キャンセルします。

じゃ、別です。もう一つ。別件です。

それでは、3ページが一番下、小学校設備維持費で防犯機器リースというのがあると思うんです。これは全校に置いてあるということで、カメラが3台、もしくは4台ぐらいが各校に置いてあると思うんですが、例えば変な話、この影響、例えば何か事件が起きて犯人が捕まったとか、そういう実際の事例というのがあるんですか。もちろんその効果は大だと思っ

○副委員長（樋泉明広君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

検挙された事例というものはちょっと把握しておりませんが、事件の件数ということで、27年度が1件、それから28年度、今年度が1件ということで、23年、4年ごろに非常に多く事件があったので防犯カメラを設置した経過がございますが、若干でも減っているということで成果はあったのかなというふうには考えております。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） どのような。

○副委員長（樋泉明広君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 事件の内容ですけれども、主に窓ガラスを破損するという事例が多くあります。それから校舎への落書きが1件であります。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その場合、例えば警察からその情報提供と、要するに画像を提供してくれといった場合は、これはどちらになるのかな、教育委員会になるのかな、ちょっとわからないんですが、画像の提供はオーケーなんですか。

○副委員長（樋泉明広君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 画像の提供等、協力しております。

以上です。

- 委員（五味武彦君） 以上です。
- 副委員長（樋泉明広君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） パソコンのところだから2ページですか。パソコン先ほど70台、去年が60台ですか、買いかえて、7年で一応500台をとということのようですが、この処理というんですか、まだ7年、古いものからかえていると思うんですが、どんなような形で処分というかされているのか。
- 副委員長（樋泉明広君） 相川係長。
- 施設係長（相川泰史君） 処分につきましては、専門の業者にデータの完全消去をしていただいた上で処理証明書をいただいて処理しております。
- 副委員長（樋泉明広君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） それはじゃ、売却でなくてどういう形で、無償で、あるいはお金を払って処分。どんなような形にされていますか。
- 副委員長（樋泉明広君） 相川係長。
- 施設係長（相川泰史君） 過日、ちょうど28年度末に処理した分につきましては、処理費とそれから当然リサイクルじゃないんですけども、そうすると金属とか出てきて有価でお金をもらう場合があるんですが、計算するとちょうど相殺という形の中で市の持ち出しはなしという形で処理をさせていただいております。
- 副委員長（樋泉明広君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） そういう形で、データも完全に処理してということのようですが、最近よくデータ、ついこの間も学校のデータを本来持ち出してはいけないんだけど持ち出して、それが盗難に遭ったというような形で事件がありましたよね。データをメモリー等へ落として自宅で処理しようと思ったというようなことで持ち出したというような事件がありましたけれども、特にいろんな全ての情報が入っていると思うんです。サーバーも今回買いかえるようですけども、そのパソコンの中にはそういう保存というんですか、全部サーバー処理で、個々のパソコンにはデータというものはないという処理をされているのでしょうか。どういう形で管理されていますか。
- 副委員長（樋泉明広君） 相川係長。
- 施設係長（相川泰史君） 基本的にはパソコン上にあるものについては消去した上で処理をするということがありますが、ただそういった形の中で、特殊な技術を使ってやはりそういったのを復旧させる技術もあるようなことも聞いております。やはりそういったものは信頼

のおける業者のほうに処理を委託して消去した上で対処するような形をとっております。

○副委員長（樋泉明広君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今聞いたのは廃棄したパソコンでなくて、現在の使用しているパソコンが、いわゆるデータ類はサーバーで一括管理しているのか、個々のパソコンの中にも保存されているのかどうかということをお聞きしているわけですが。

○副委員長（樋泉明広君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 基本的にはサーバーの中に当然管理をするような形で市のほうで指導しております。

○副委員長（樋泉明広君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） データ等も十分、そういう事故も起きているということですから、管理規則とかそういうものも当然決まっていると思います。十分そういうものを遵守して、データの漏えいというようなものがないような形でぜひ運用を厳しくしていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（樋泉明広君） いいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（樋泉明広君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

これで第10款教育費及び13款諸支出金のうち教育総務課所管事業についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分から再開をします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時52分